

第2章 周南市のこども・子育てを取り巻く状況

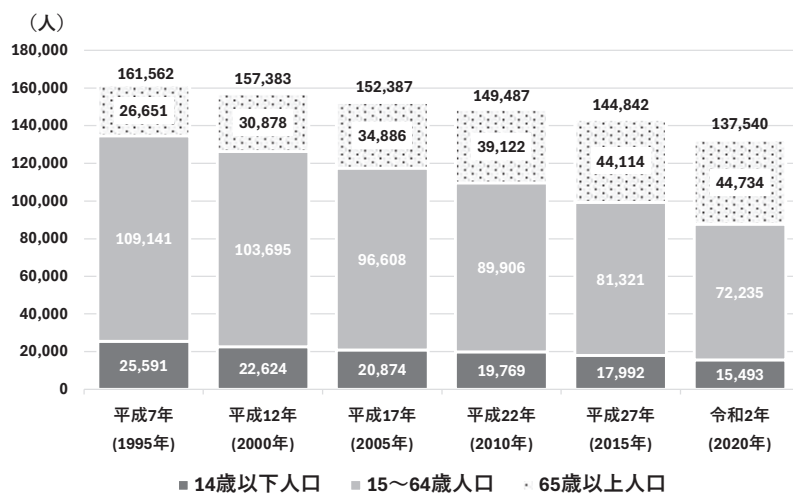
1 人口・世帯等の動向

(1) 総人口・年齢別人口の推移

本市の人口は、令和2(2020)年の国勢調査時点で137,540人であり、平成7(1995)年の161,562人に比べ24,000人以上の減少となっています。

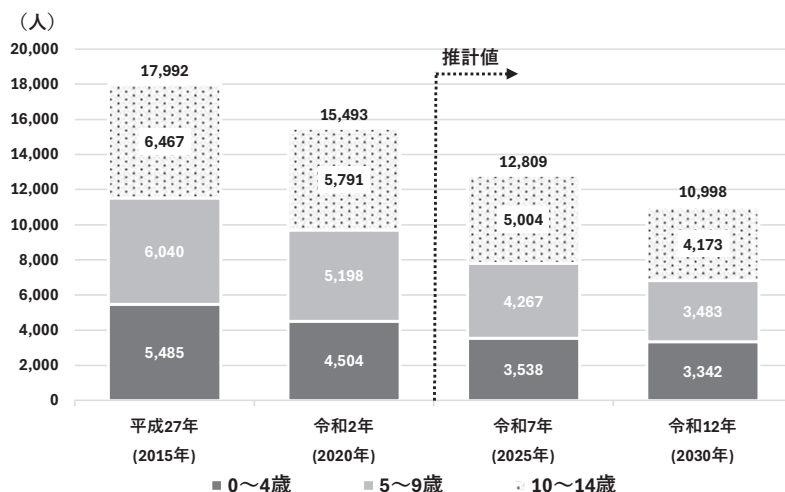
本市の14歳以下の年少人口は平成7(1995)年からの25年間で10,000人以上、率にして約40%減少しています。さらに国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和12(2030)年までの10年間で4,000人超減少する予測となっています。

【総人口・年齢区分別人口の推移】



(資料)国勢調査(合計は年齢不詳を含む)

【年少人口の推移及び推計】

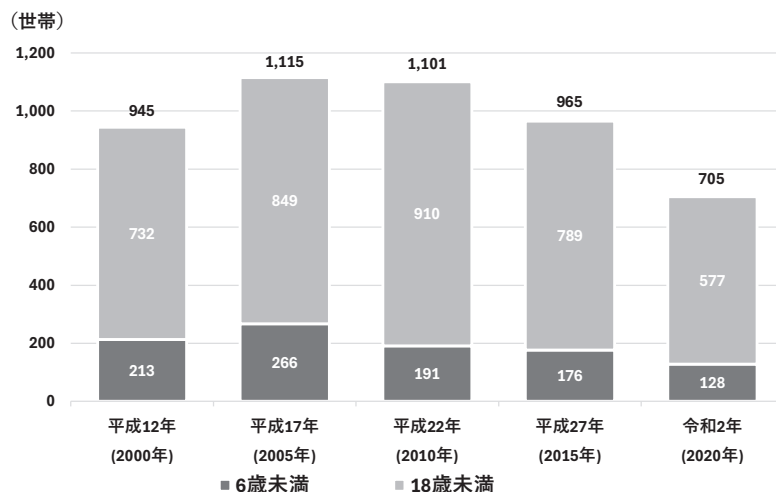


(資料)国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所(令和5(2023)年推計)

(2) ひとり親家庭の推移

ひとり親家庭数はおおむね 1,000 世帯前後で推移していましたが、令和2(2020)年は平成 27(2015)年と比べて 250 世帯以上減少しています。但し、6歳未満のこどもがいるひとり親家庭は依然として 100 世帯を上回っており、こうした家庭のニーズに即した保育サービスを提供していくとともに、就労をはじめ多様な生活支援の充実も必要です。

【6歳未満・18歳未満のこどものいるひとり親家庭の推移】

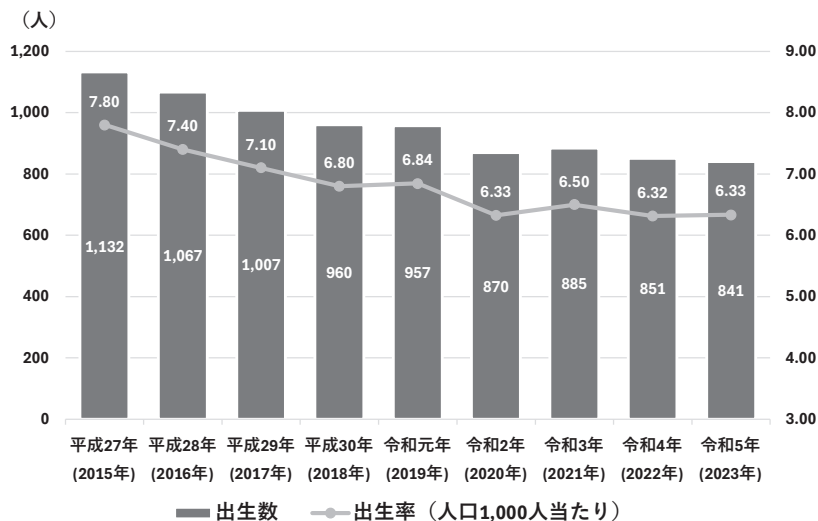


(資料)国勢調査

(3) 出生の動向

本市の出生数は減少傾向で推移しており、令和5(2023)年では出生数は 840 人程度、人口 1,000 人当たりの出生率は6人台前半となっています。

【出生数の推移】

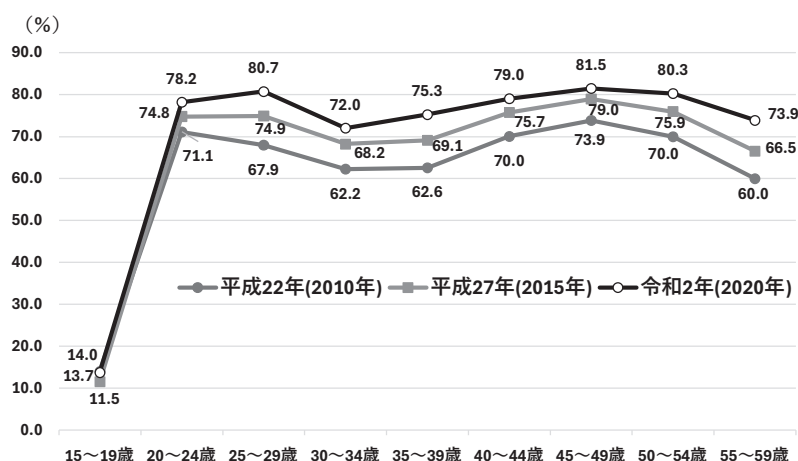


(資料)山口県人口移動統計調査

(4) 女性の就労状況

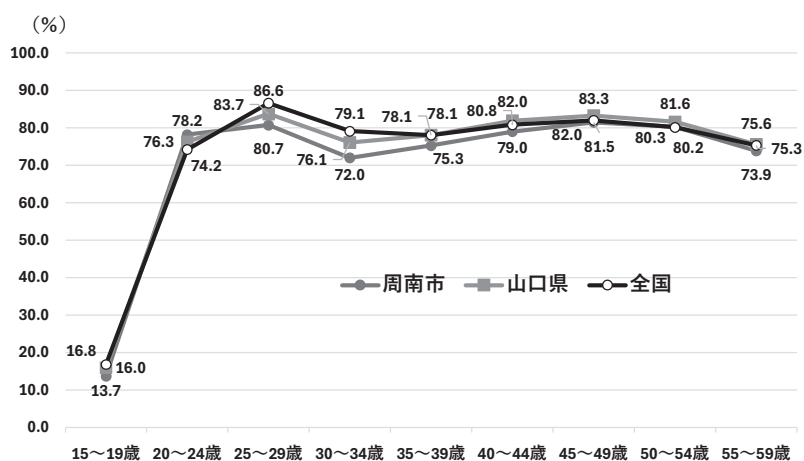
本市の女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合:労働力人口=就業者+完全失業者)は、全国、山口県と同様に30歳代で低い値(M字カーブ)を示しています。但し、数値自体は、この5年間で上昇しており、中でも20歳代後半と30歳代後半は共に6ポイント近い上昇となっています。このため、就労形態の多様化に対応した保育サービスの充実が必要です。

【女性の労働力率の推移】



(資料)国勢調査

【女性の労働力率（令和2（2020）年：周南市・山口県・全国）】



(資料)国勢調査

2 ニーズ調査結果の概要

(1) 子ども・子育て支援ニーズ調査結果

本計画策定の基礎資料とするため、令和6(2024)年1月に市内の小学5・6年生、中学1・2年生の児童生徒、就学前児童・小学校児童・中学校生徒を持つ保護者、並びに市内事業者を対象として「子ども・子育て支援ニーズ調査」(以下、ニーズ調査という)を実施しました。

【就学前児童保護者】

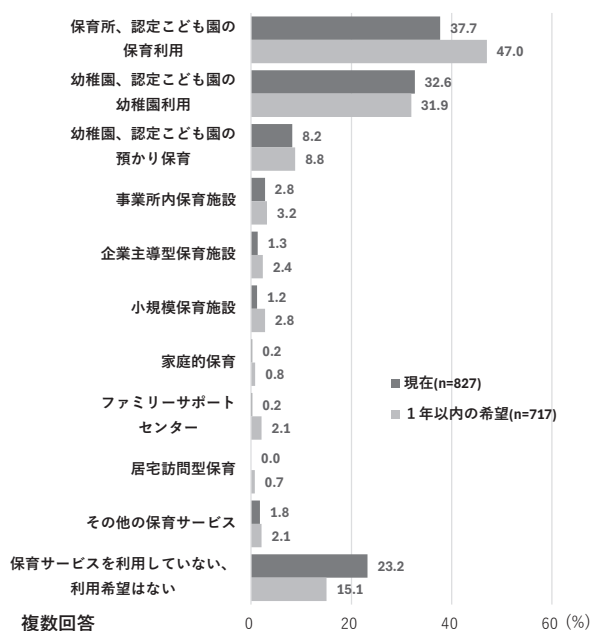
①平日の教育・保育サービス利用

現在の利用、1年以内の希望、共に「保育所、認定こども園の保育利用」が最多で、次いで「幼稚園、認定こども園の幼稚園利用」、「保育サービスを利用していない、利用希望はない」の順となっています。

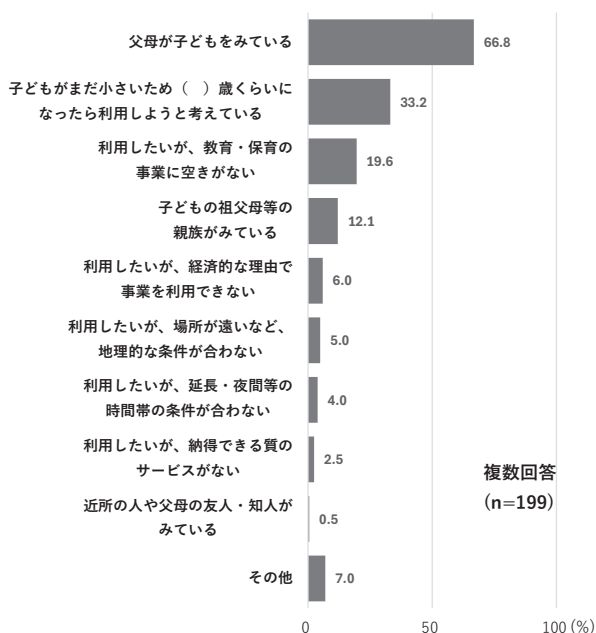
②平日の教育・保育サービスを利用していない理由

サービスを利用していない理由は「父母が子どもをみている」が最多で、次いで「子どもがまだ小さいため()歳くらいになったら利用しようと考えている」、「利用したいが、教育・保育の事業に空きがない」の順となっています。

【平日の教育・保育サービス利用】

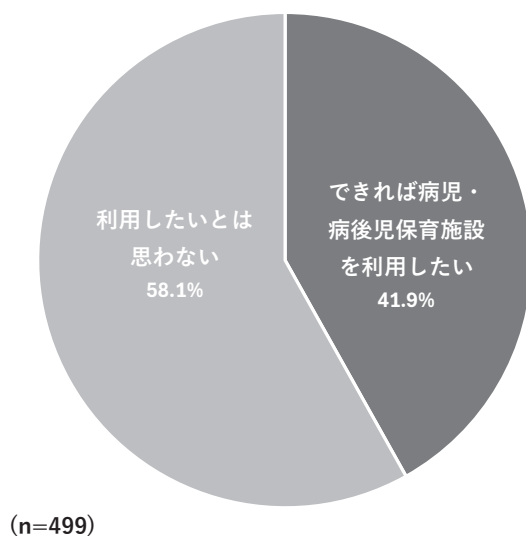


【平日の教育・保育サービスを利用していない理由】



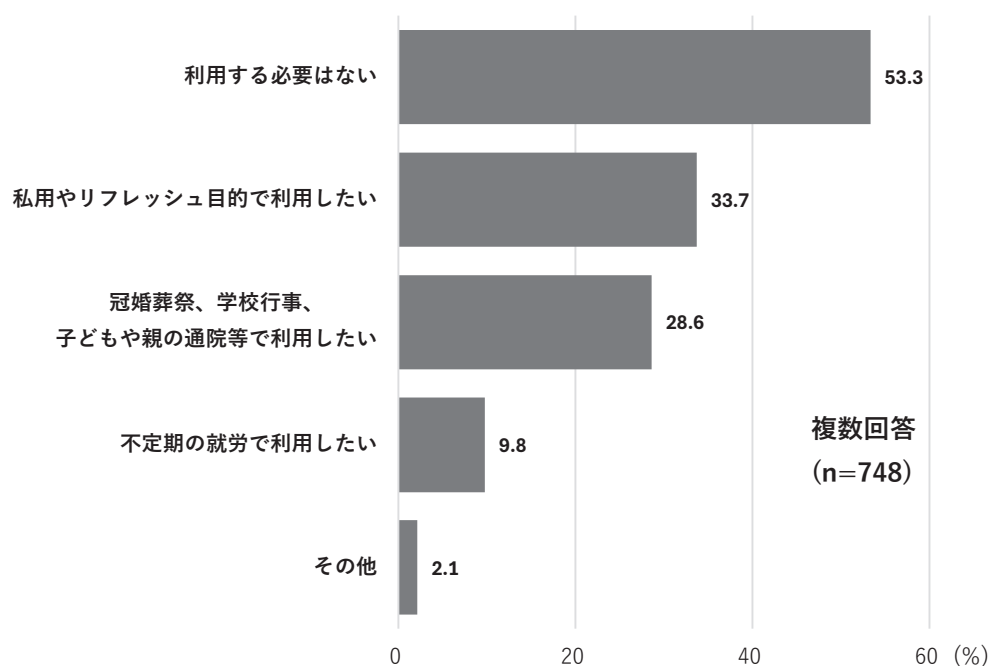
③病児・病後児保育の利用希望

こどもが病気やケガで普段利用している施設やサービスが利用できなかった場合に、「父親、又は母親が休んだ」と回答した人に、「できれば病児・病後児のための保育施設を利用したい」と思ったか尋ねたところ、「できれば病児・病後児保育施設を利用したい」が4割台となっています。



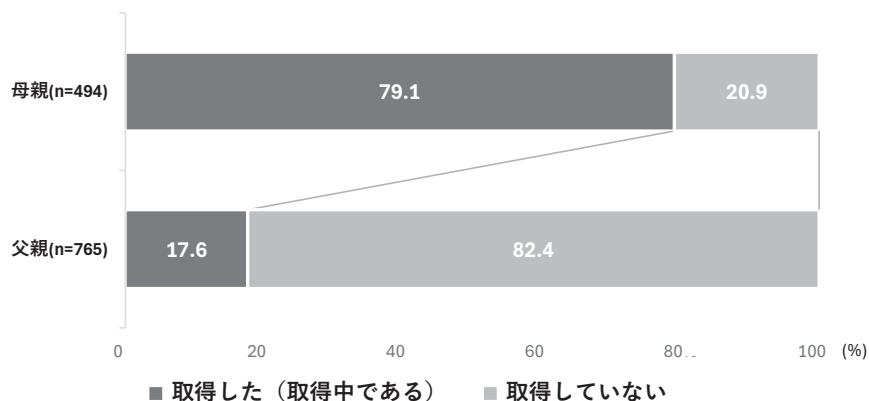
④不定期にこどもを預けるサービスの利用希望

こどもについて、私用、リフレッシュ、親の通院、不定期の就労等の目的で事業を利用する必要があるか尋ねたところ、「利用する必要はない」が最多でしたが、利用の必要ありと回答した人の目的では「私用やリフレッシュ目的で利用したい」が最多で、次いで「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等で利用したい」、「不定期の就労で利用したい」の順となっています。



⑤育児休業取得状況

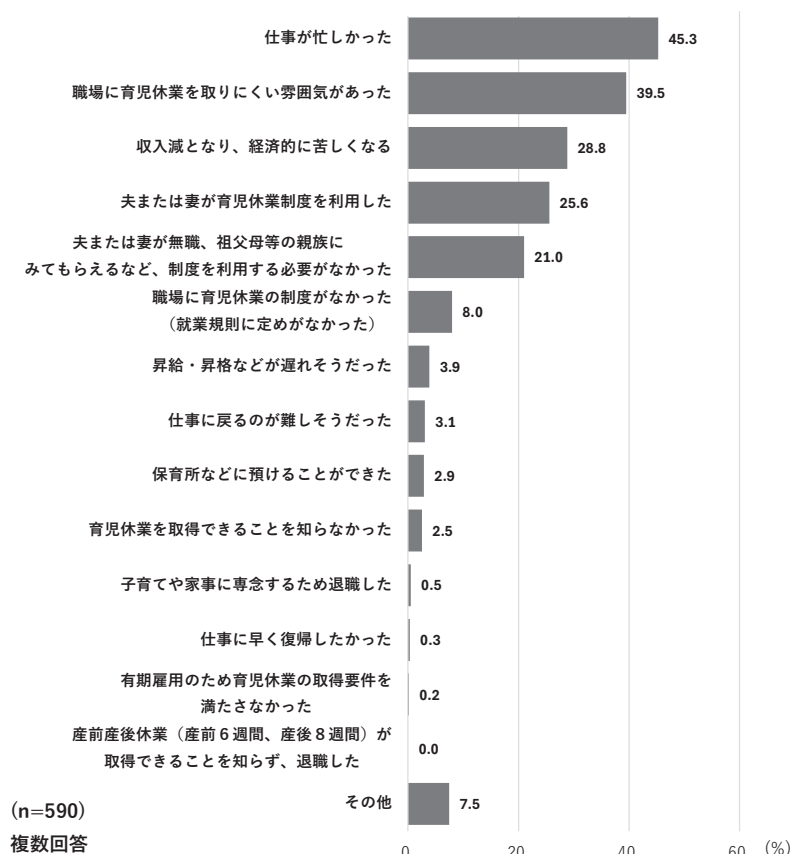
育児休業の取得状況について、こどもが生まれたときに「働いていなかった」と回答した人以外で集計したところ、「取得した（取得中である）」の割合は母親がほぼ8割、父親が1割台後半となっており、父親の取得者の割合は母親の2割台に過ぎません。



⑥育児休業を取得していない理由

母親が育児休業を取得していない理由は「子育てや家事に専念するため退職した」が最多で、次いで「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の順となっています。一方、父親が育児休業を取得していない理由は「仕事が忙しかった」が最多で、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」、「収入減となり、経済的に苦しくなる」の順となっています。

【父親が育児休業を取得していない理由】

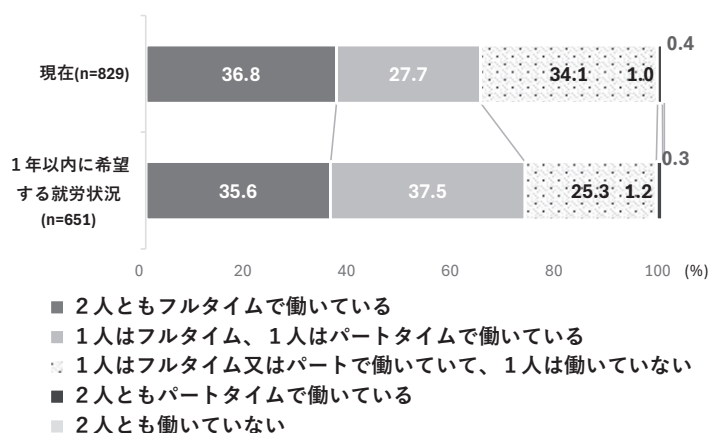


【就学前児童・小学生・中学生保護者(共通)】

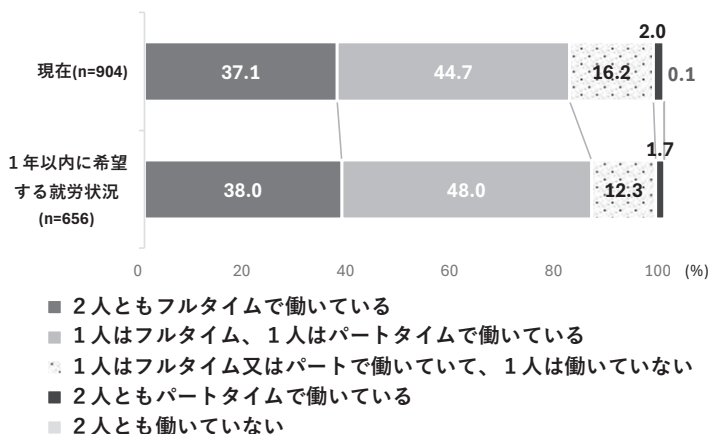
①保護者の就労状況

保護者の現在及び1年以内に希望する就労状況について尋ねたところ、現在「2人ともフルタイムで働いている」のは、就学前児童保護者、小学生保護者及び中学生保護者において3割台後半～4割台前半となっています。また、「1人はフルタイム又はパートで働いていて、1人は働いていない」という回答は、就学前児童保護者において3割台と、小学生保護者や中学生保護者を大きく上回っており、1年後に希望する就労状況の回答を見ても、就学前児童保護者はこの回答が小学生保護者や中学生保護者よりも多くなっています。

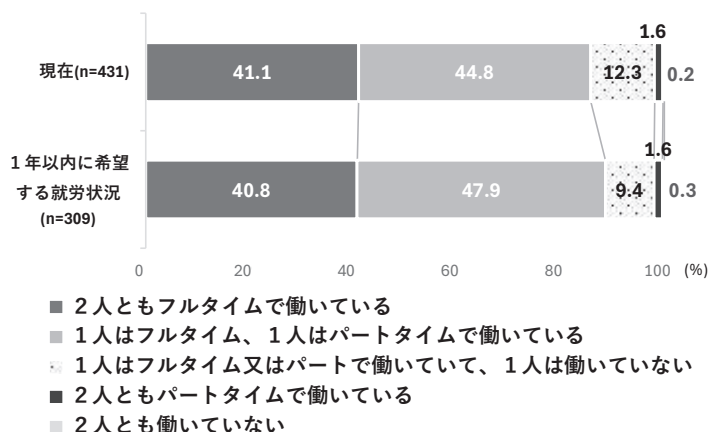
【就学前児童保護者】



【小学生保護者】

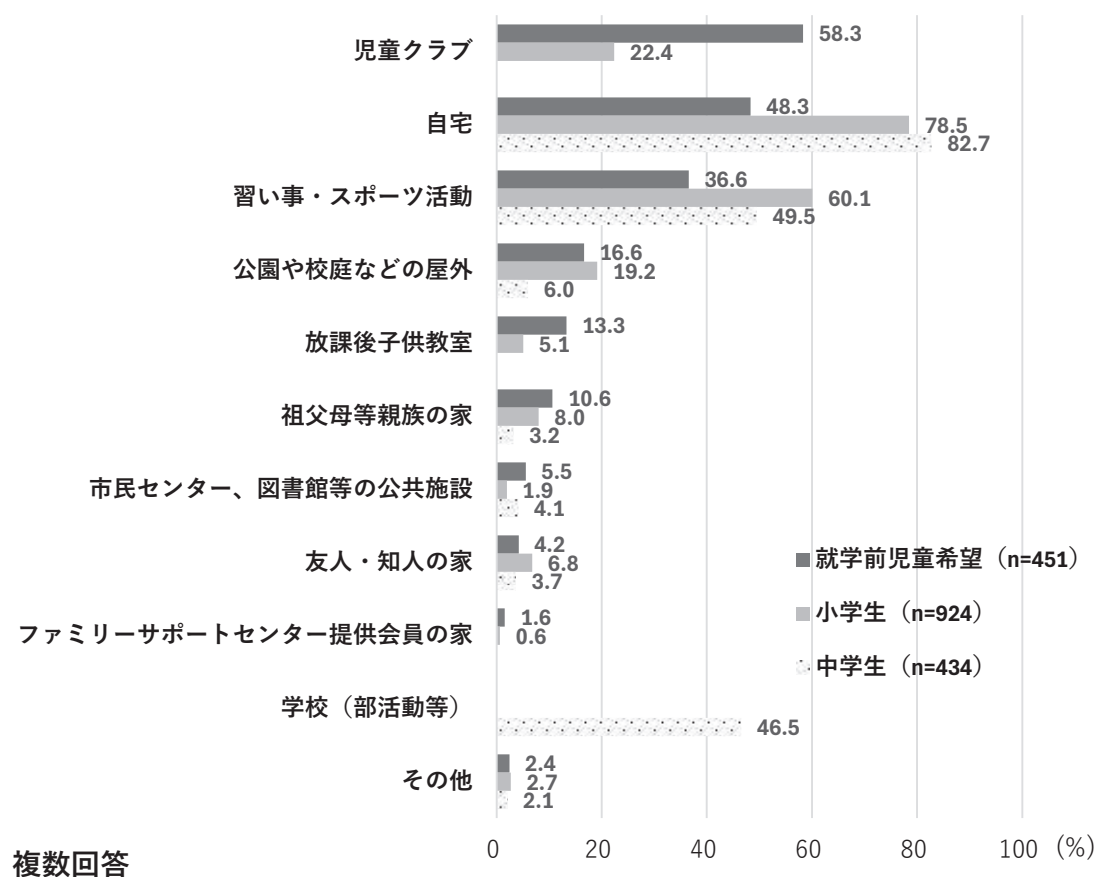


【中学生保護者】



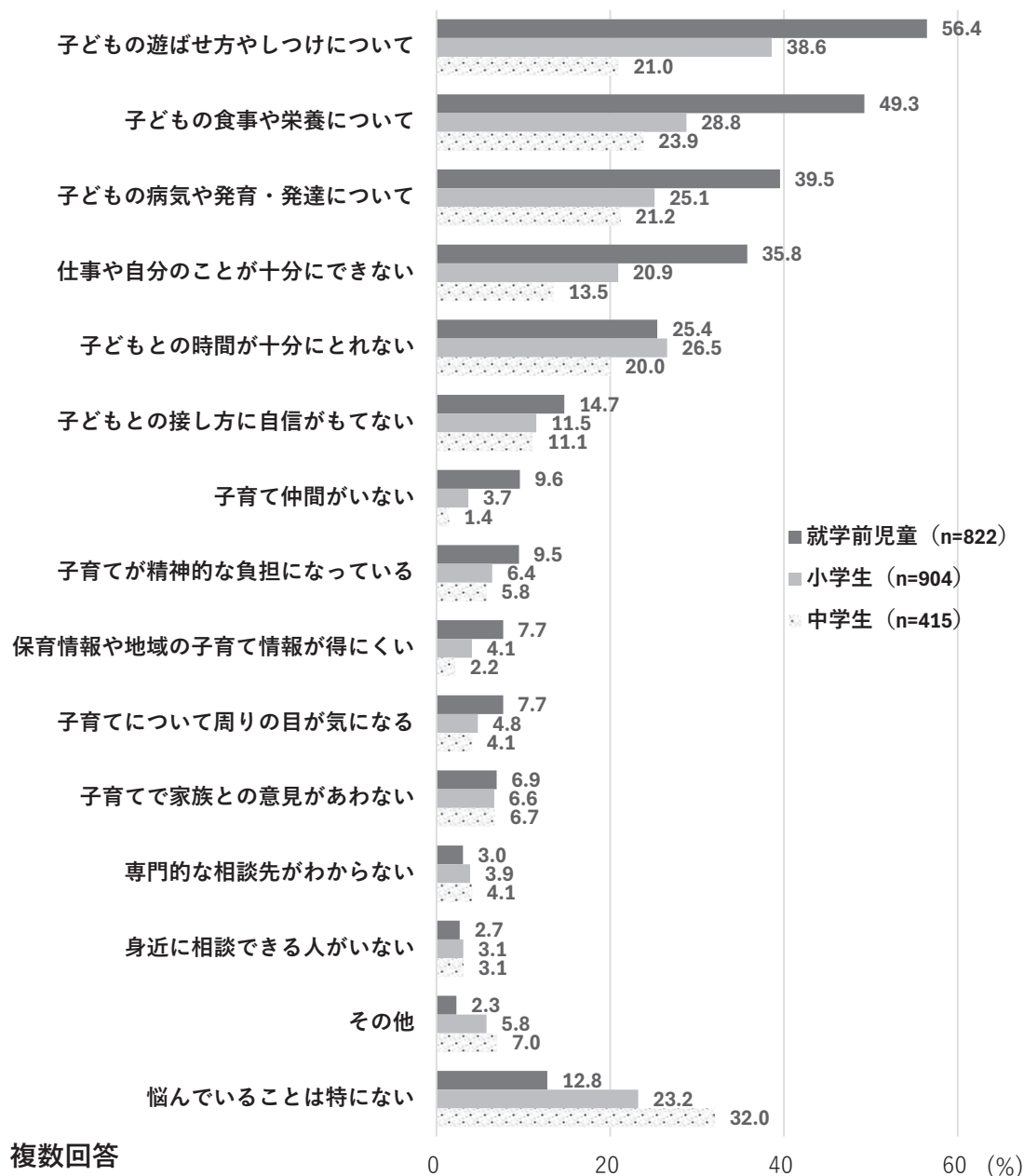
②放課後の過ごし方

放課後の過ごし方について尋ねたところ、就学前児童保護者における小学校入学後の希望は「児童クラブ」が最多で、次いで「自宅」、「習い事・スポーツ活動」の順となっています。また、小学生保護者は「自宅」が最多で、次いで「習い事・スポーツ活動」、「児童クラブ」の順となっています。中学生保護者も「自宅」が最多で、次いで「習い事・スポーツ活動」、「学校（部活動等）」の順となっています。



③子育てで悩んでいること等

子育てで悩んでいること等については、就学前児童保護者は「子どもの遊ばせ方やしつけについて」が最多で、次いで「子どもの食事や栄養について」、「子どもの病気や発育・発達について」の順となっています。また、小学生保護者は「子どもの遊ばせ方やしつけについて」が最多で、次いで「子どもの食事や栄養について」、「子どもとの時間が十分にとれない」の順となっています。一方、中学生保護者は「悩んでいることは特にない」が最多で、次いで「子どもの食事や栄養について」、「子どもの病気や発育について」の順となっています。

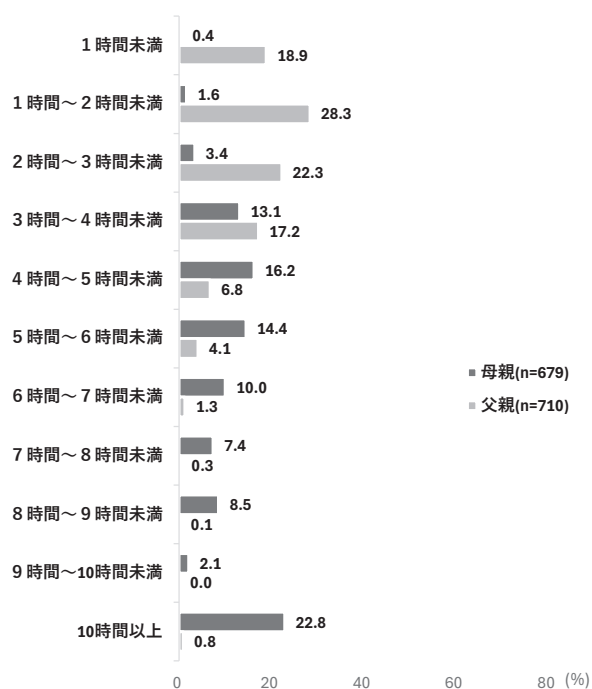


* 選択肢「子どもの病気や発育・発達について」：中学生保護者は「発達」を除く

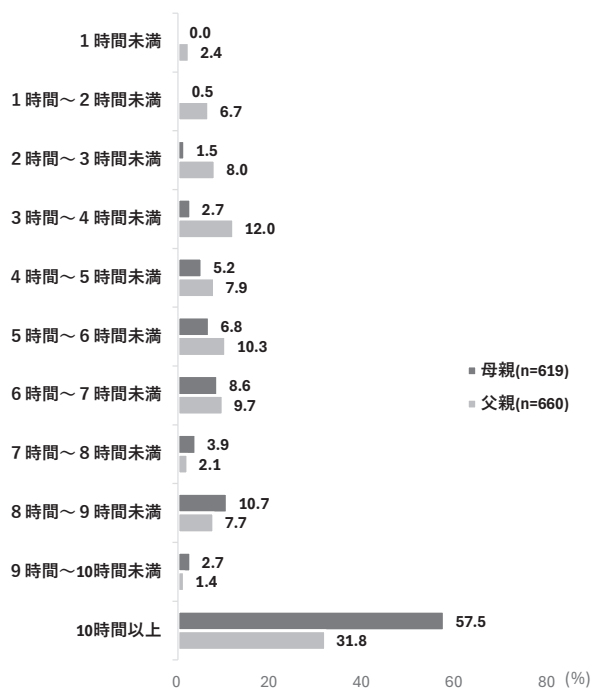
④平日・休日の育児時間と育児以外の家事時間

育児時間や育児以外の家事時間について尋ねたところ、平日・休日共に母親と父親で大きな格差が存在します。

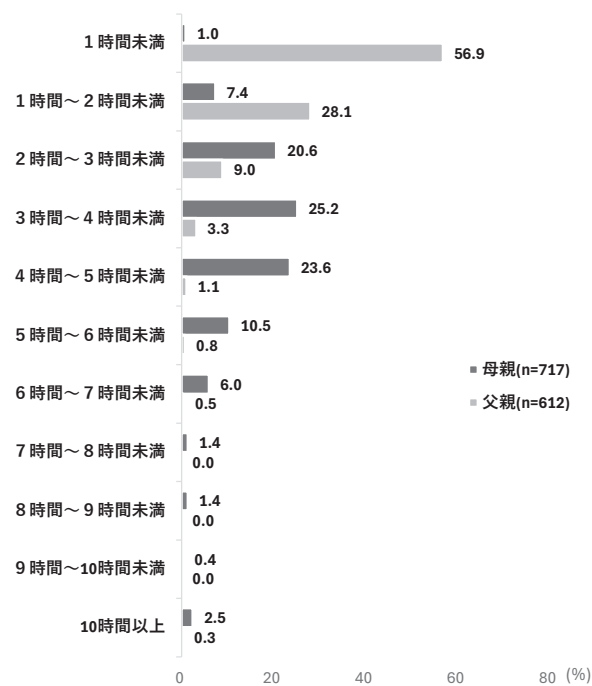
【就学前児童保護者：平日の育児時間】



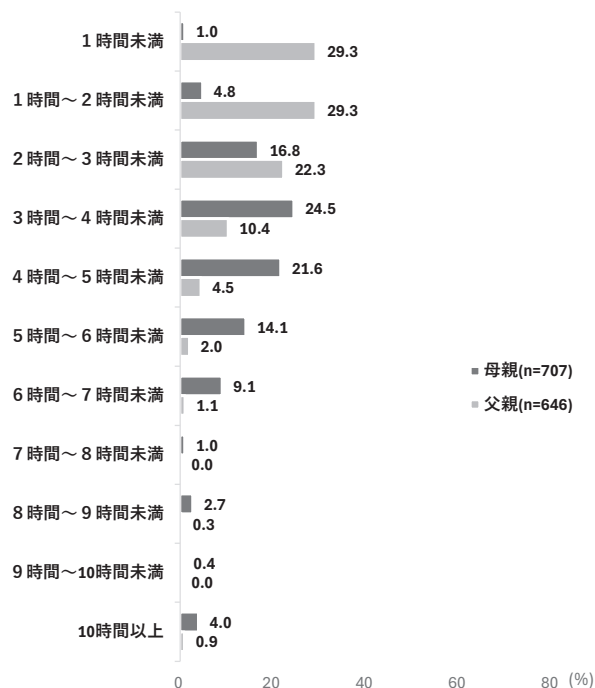
【就学前児童保護者：休日の育児時間】



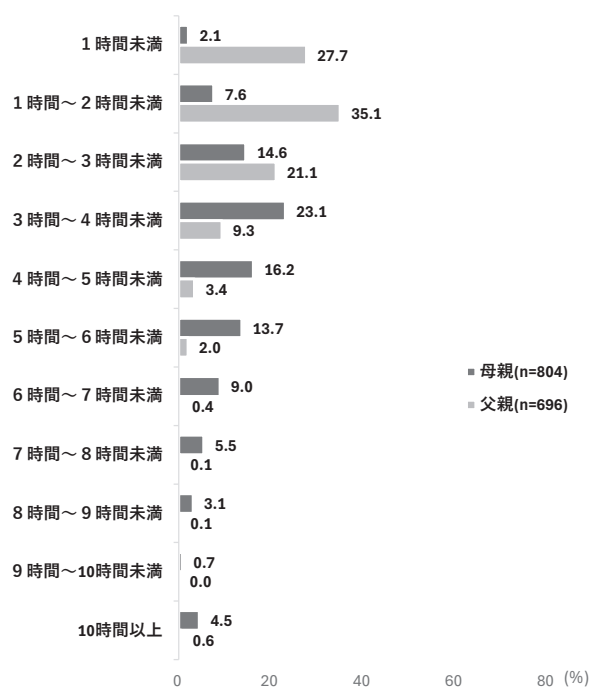
【就学前児童保護者：平日の育児以外の家事時間】



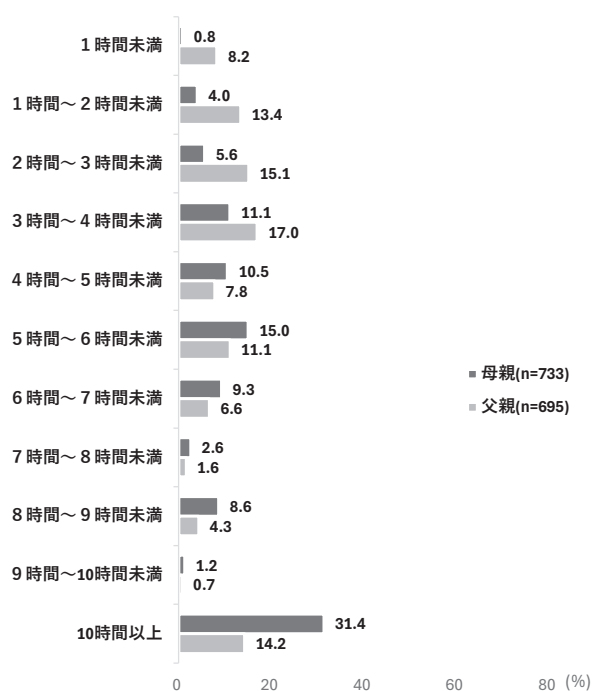
【就学前児童保護者：休日の育児以外の家事時間】



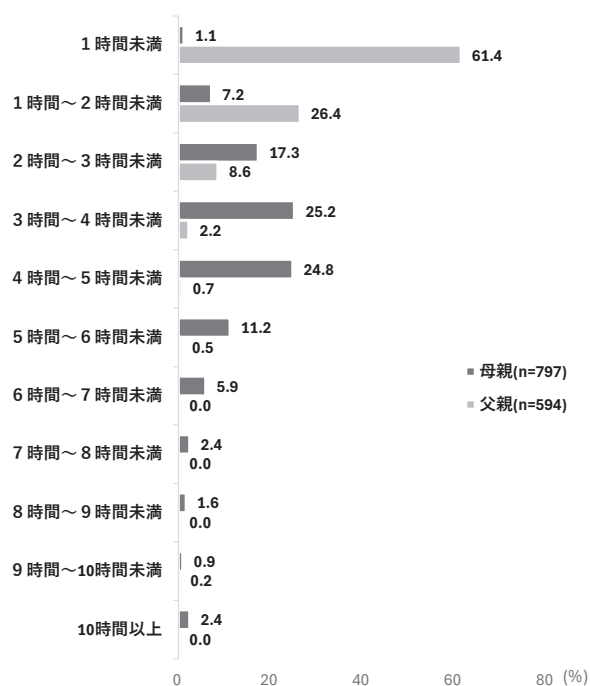
【小学生保護者：平日の育児時間】



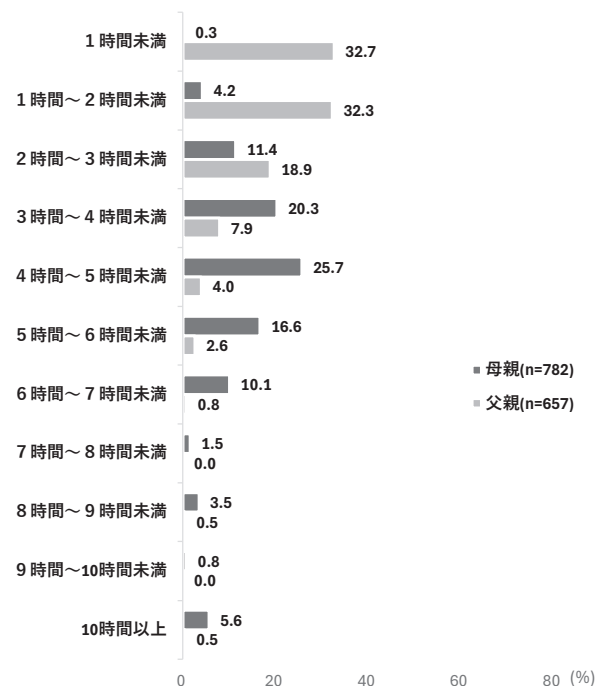
【小学生保護者：休日の育児時間】



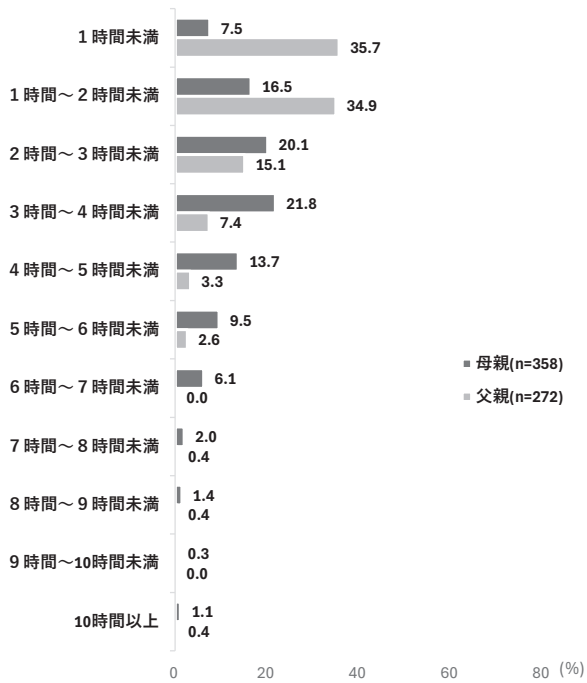
【小学生保護者：平日の育児以外の家事時間】



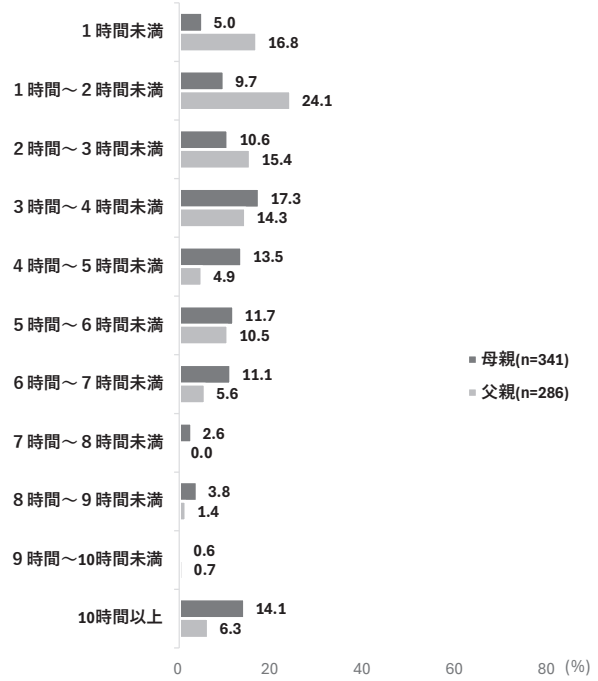
【小学生保護者：休日の育児以外の家事時間】



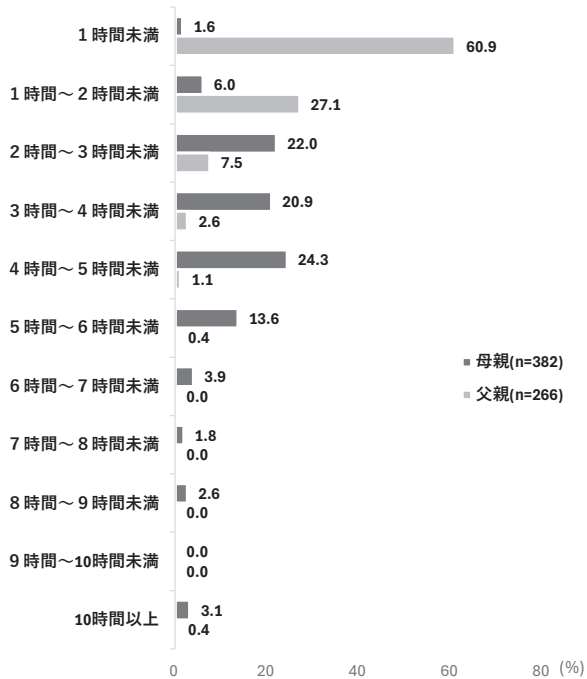
【中学生保護者：平日の育児時間】



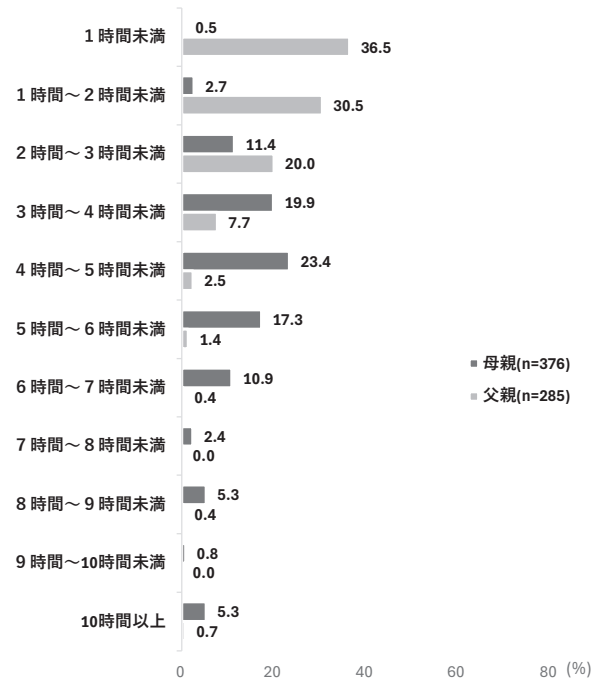
【中学生保護者：休日の育児時間】



【中学生保護者：平日の育児以外の家事時間】

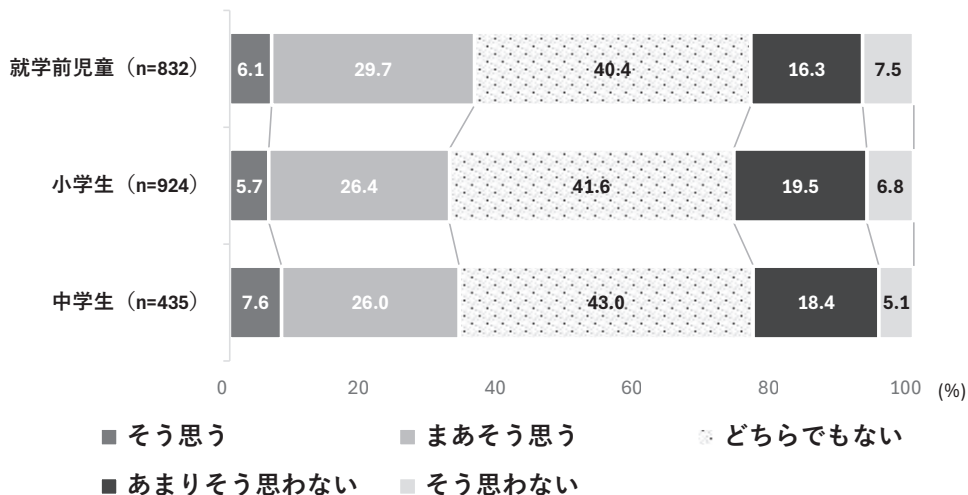


【中学生保護者：休日の育児以外の家事時間】



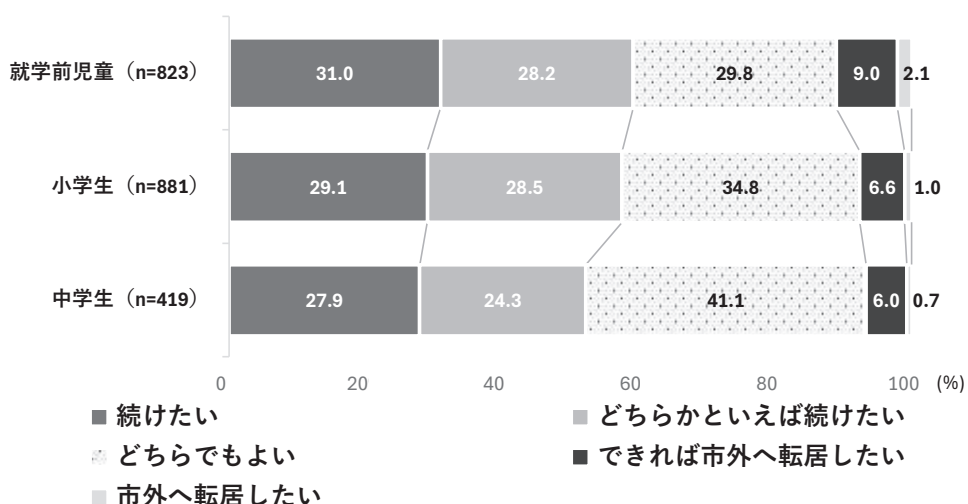
⑤周南市は子育てしやすいまちか

周南市は子育てしやすいまちかについて尋ねたところ、就学前児童保護者、小学生保護者及び中学生保護者のいずれも『そう思う』(「そう思う」+「まあそう思う」)が『そう思わない』(「あまりそう思わない」+「そう思わない」)を上回りました。



⑥今後も周南市で子育てをしたいか

今後も周南市で子育てをしたいかについて尋ねたところ、就学前児童保護者、小学生保護者及び中学生保護者のいずれも『続けたい』(「続けたい」+「どちらかといえば続けたい」)が『転居したい』(「できれば市外へ転居したい」+「市外へ転居したい」)を上回りました。

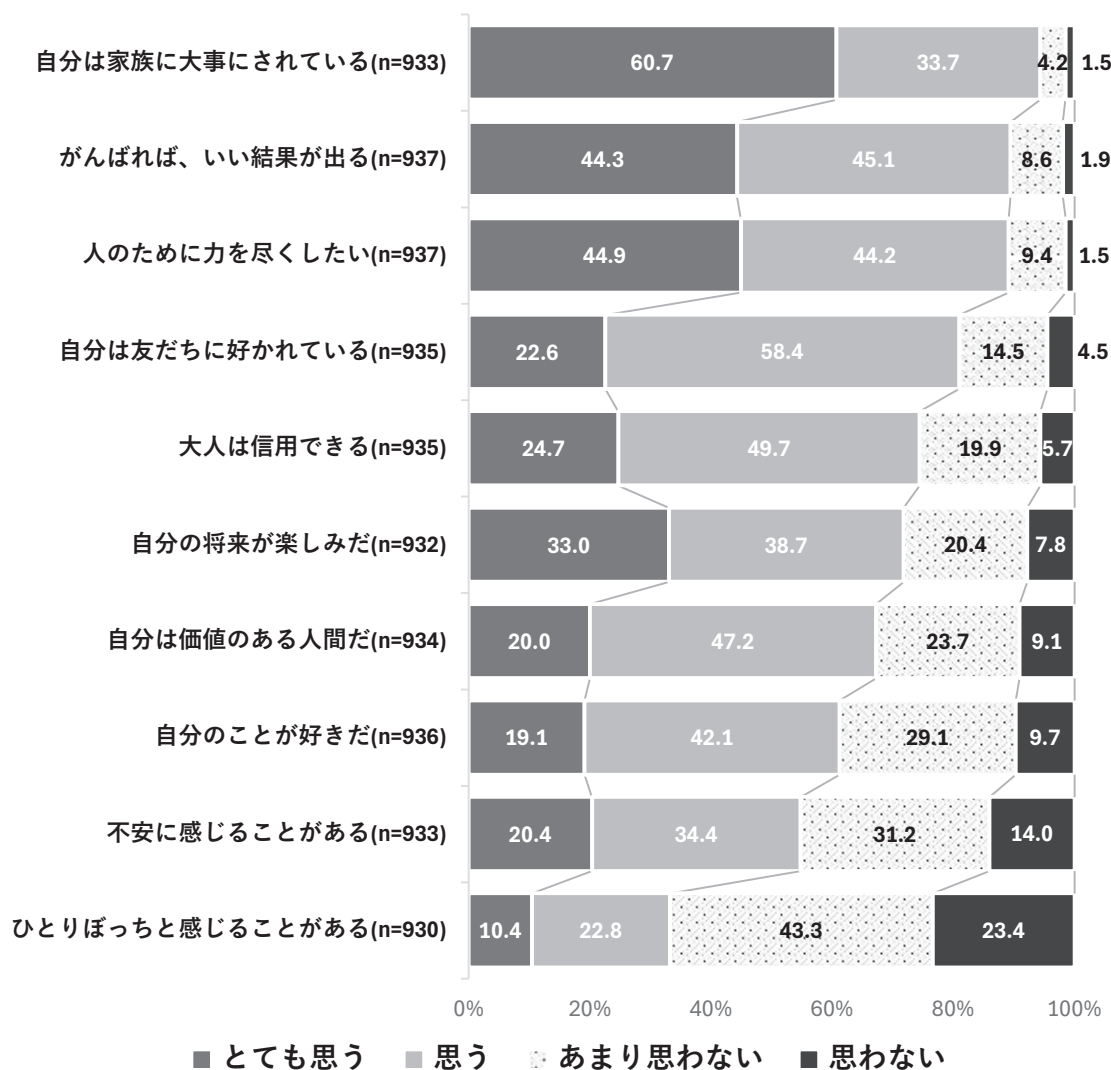


『転居したい』と回答した人に、周南市で子育てを続けるために大切なことを尋ねたところ、就学前児童保護者は「公園など子どもが遊べる環境」が最多で、次いで「子育てに配慮された設備やサービス」、「保育・教育の充実」の順となっています。また、小学生保護者は「保育・教育の充実」が最多で、次いで「子育て世帯への住宅支援」、「子育てに配慮された設備やサービス」の順となっています。一方、中学生保護者は「子育てに配慮された設備やサービス」、「保育・教育の充実」及び「子育て世帯への住宅支援」が同率で最多となっています。

【小学5・6年生及び中学1・2年生】

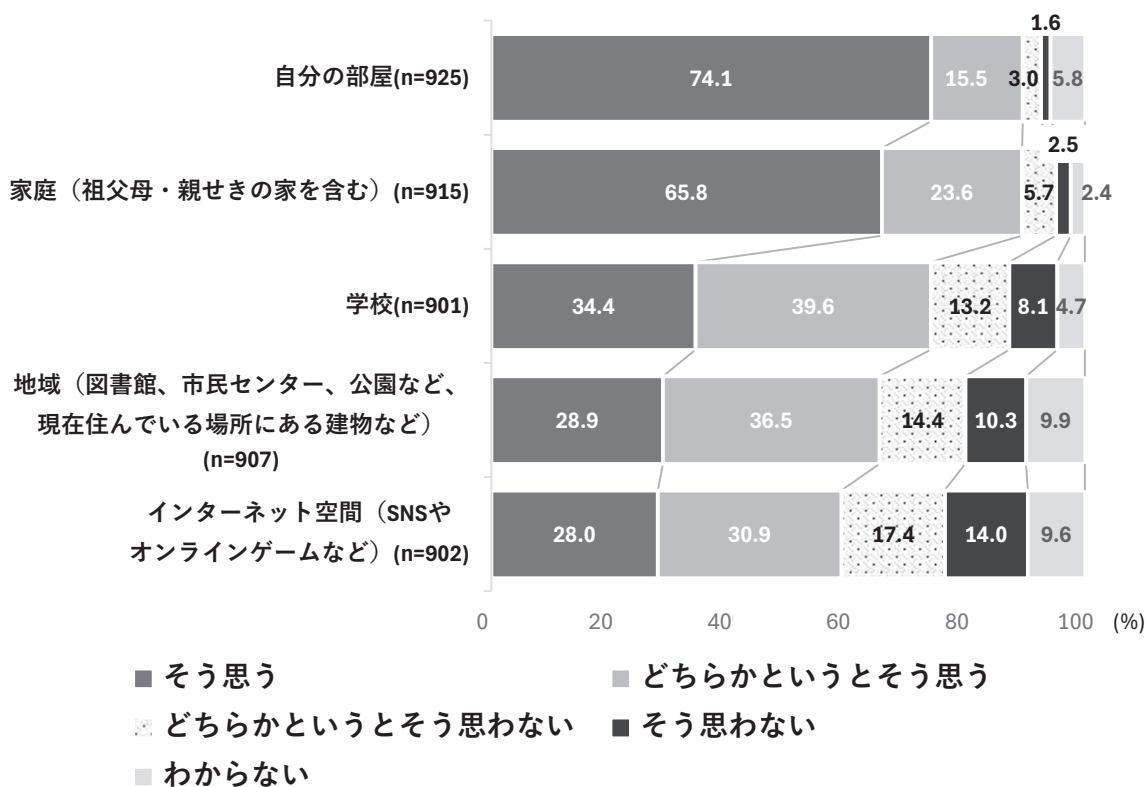
①あなたの気持ち

様々な項目に関する自分の気持ちについて尋ねたところ、『思う』(「とても思う」+「思う」)の割合の高い項目上位3件は、“自分は家族に大事にされている”、“がんばれば、いい結果が出る”、“人のために力を尽くしたい”となっています。



②あなたの居場所

自分の居場所について尋ねたところ、『思う』(「思う」+「どちらかというと思う」)の割合の高い項目上位3件は、“自分の部屋”、“家庭(祖父母・親せきの家を含む)”、“学校”となっています。



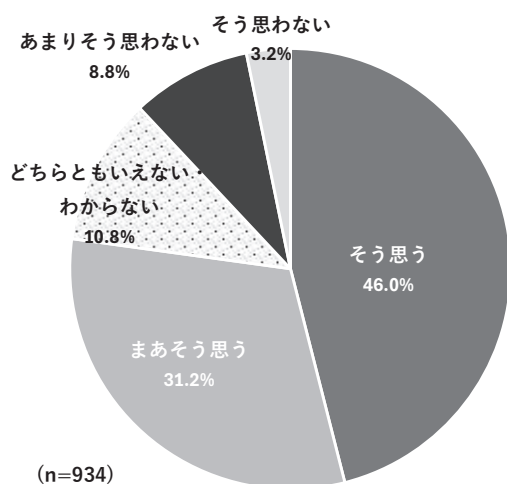
③周南市は生活しやすいまちだと思うか

「周南市は生活しやすいまちだと思うか」について尋ねたところ、「そう思う」が最多で、これに続く「まあそう思う」を合わせた割合はほぼ8割となっています。

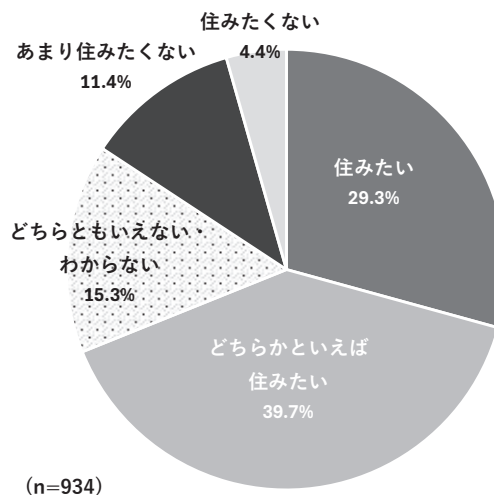
④今後もこのまちに住みたいか

「今後もこのまちに住みたいか」について尋ねたところ、「どちらかといえば住みたい」が最多で、これに続く「住みたい」を合わせた割合はほぼ7割となっています。

【周南市は生活しやすいまちだと思うか】

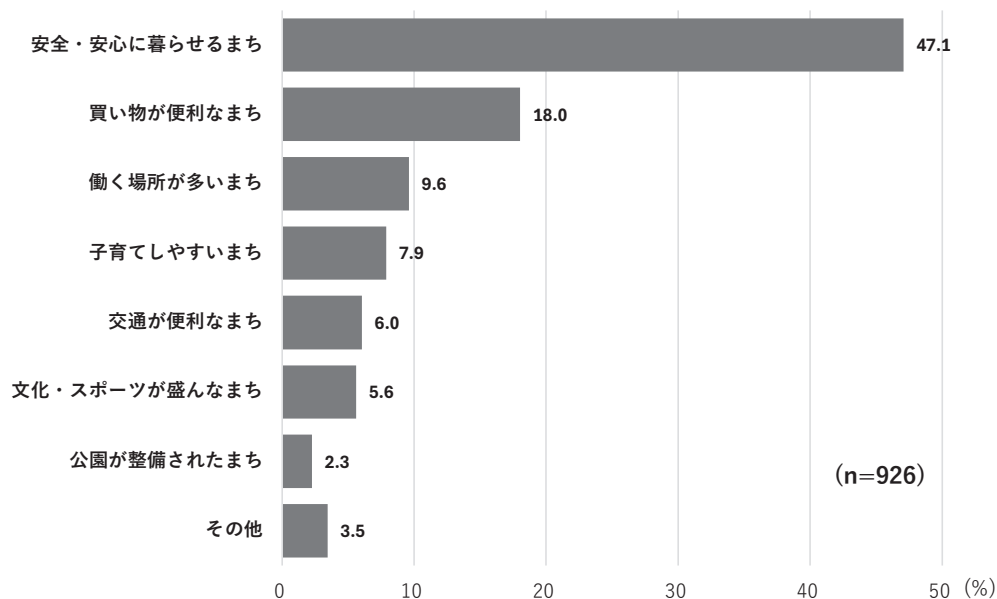


【今後もこのまちに住みたいか】



⑤どのようなまちであれば住みたいか

「どのようなまちであれば住みたいか」について尋ねたところ、「安全・安心に暮らせるまち」が最多で、次いで「買い物が便利なまち」、「働く場所が多いまち」の順となっています。



【市内企業】

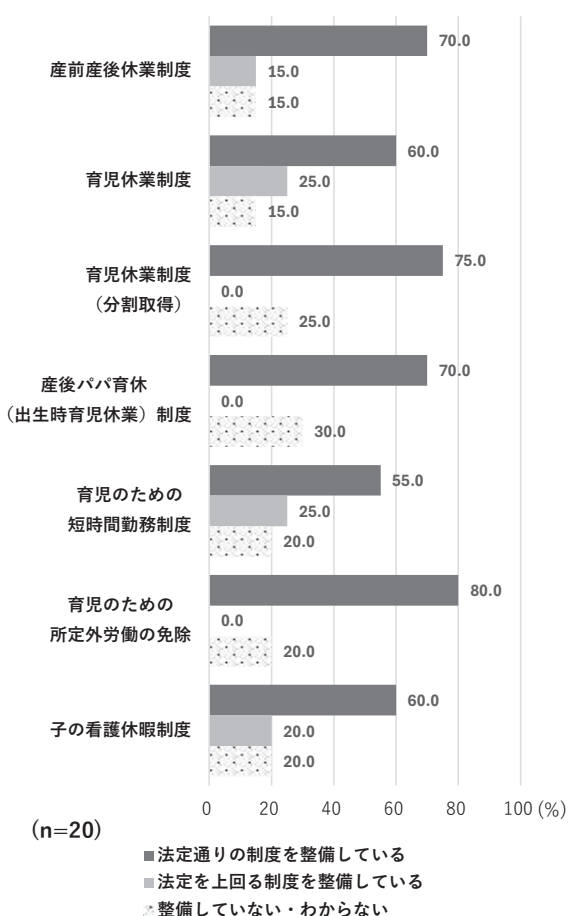
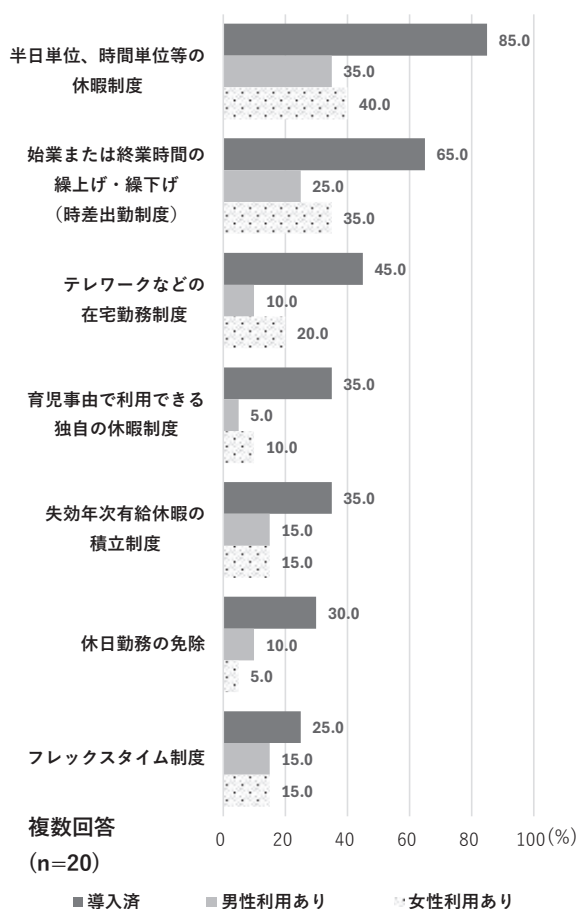
①法律に基づく産休・育休等の制度整備状況

法律に基づく各種制度の整備状況について尋ねたところ、「法定通りの制度を整備している」の割合が最も高いのは“育児のための所定外労働の免除”、「法定を上回る制度を整備している」の割合が最も高いのは“育児休業制度”と“育児のための短時間勤務制度”、「整備していない・わからない」の割合が最も高いのは“産後パパ育休(出生時育児休業)制度”となっています。

②仕事と育児の両立のための制度導入・利用状況

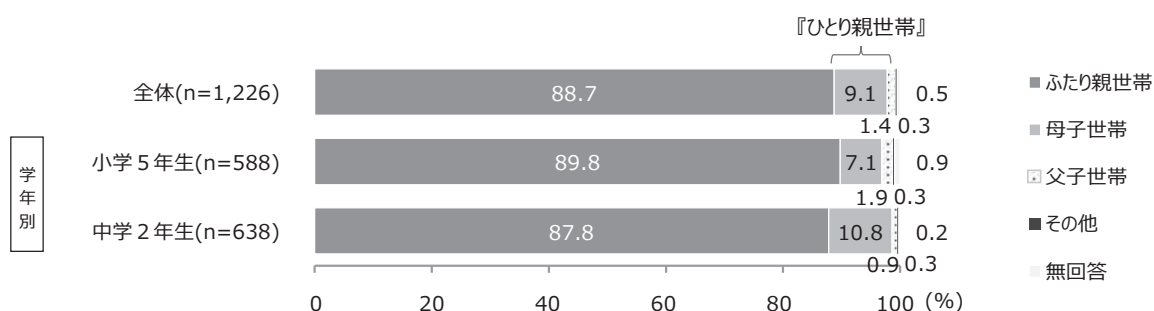
仕事と育児の両立のための制度に関して尋ねたところ、「導入済」と「男性利用あり」「女性利用あり」のいずれも、割合が最も高いのは“半日単位、時間単位等の休暇制度”となっています。

*利用あり:令和5(2023)年(1月1日～12月31日)で育児目的の利用者がいる制度

【法律に基づく産休・育休等の
制度整備状況】【仕事と育児の両立のための
制度導入・利用状況】

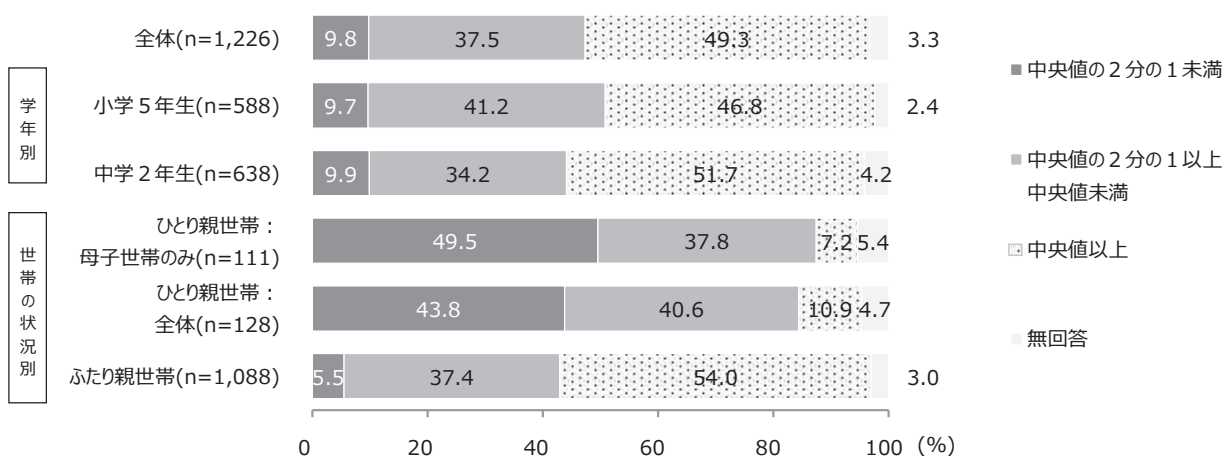
(2) こどもの生活状況調査結果

本計画策定の基礎資料とするため、令和6(2024)年7月に市内に所在する小学校、中学校に在籍している小学5年生、中学2年生の児童生徒並びにその保護者を対象として「こどもの生活状況調査」を実施しました。回答者の世帯の状況は以下の通りです。



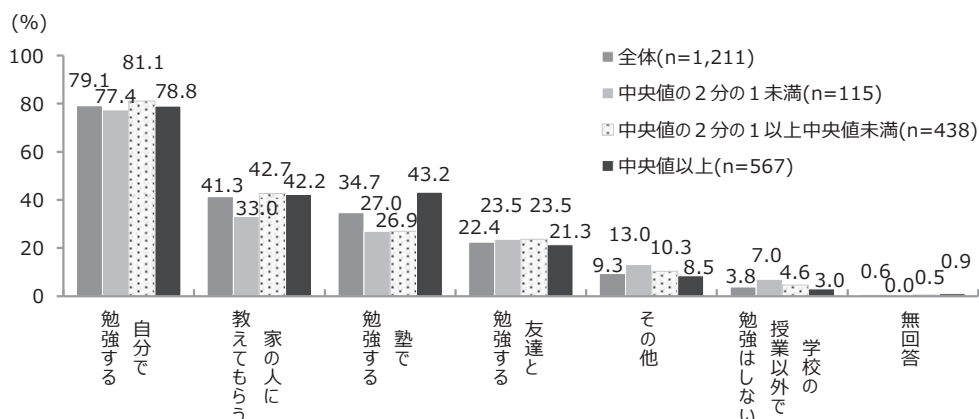
世帯収入の問で回答した選択肢の中央値をその世帯の収入の値とし、同居人数の平方根をとったもので除し「等価世帯収入」を算出しました。その中央値(325 万円)を求め、中央値未満か否か、中央値の2分の1未満か否かで3項目に分類して、本調査の分析を行いました。

等価世帯収入を学年別、世帯の状況別でみると以下の通りです。



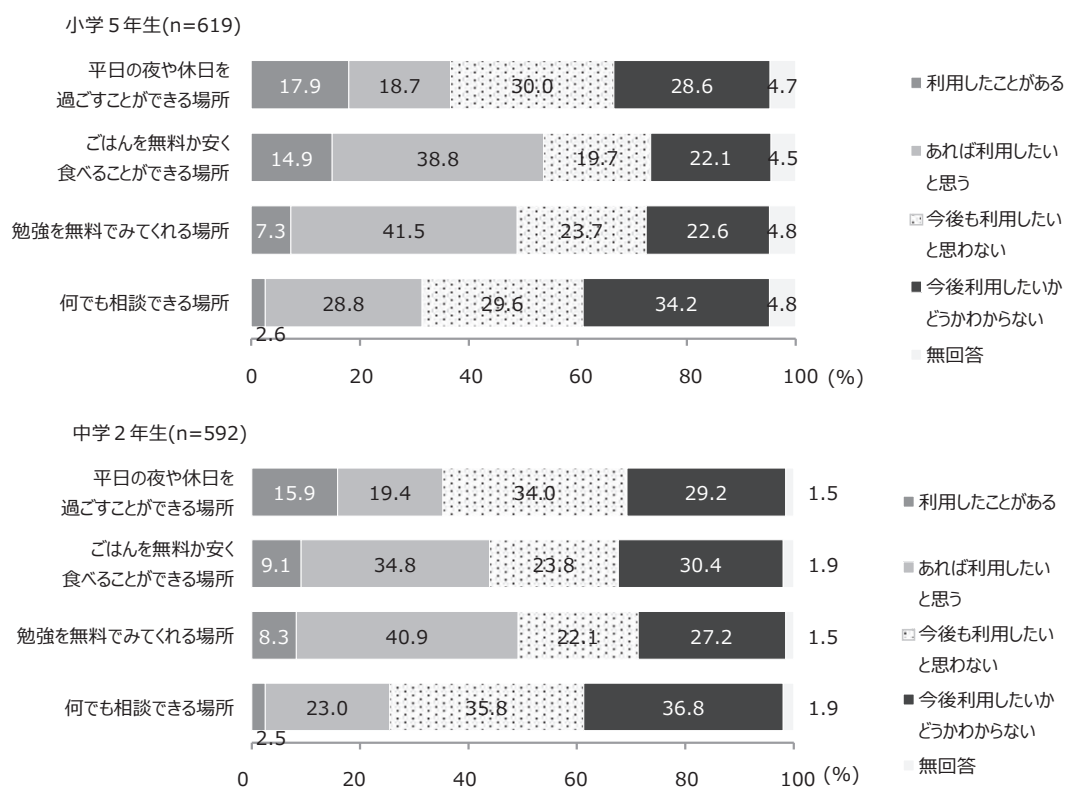
①授業以外での勉強の仕方(等価世帯収入の水準別)

子ども自身の授業以外での勉強の仕方について、等価世帯収入の水準別にみると、「自分で勉強する」との回答は全ての世帯で8割前後ですが、「家の人に教えてもらう」との回答は中央値の2分の1未満の世帯で33.0%と他の世帯に比べ低く、「塾で勉強する」との回答は中央値の2分の1未満の世帯で27.0%と中央値以上の世帯に比べ低くなっています。



②支援場所の利用状況(学年別)

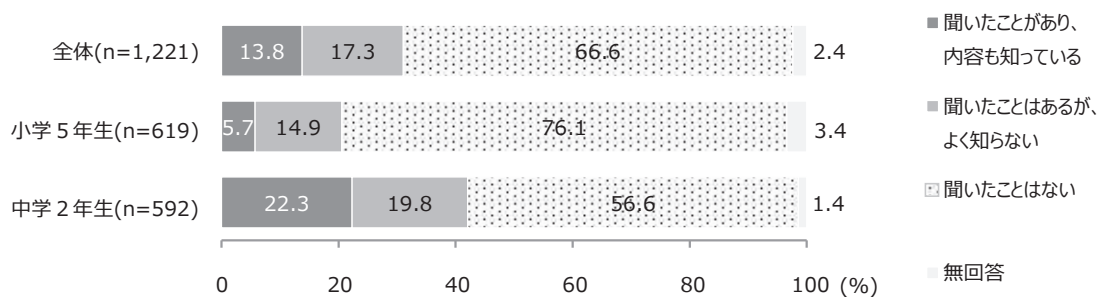
子ども自身の支援場所の利用状況について、小学5年生、中学2年生いずれの学年でも、「利用したことがある」との回答は「平日の夜や休日を過ごすことができる場所」の項目で1割台、「あれば利用したいと思う」との回答は「ごはんを無料か安く食べることができる場所」の項目で3割台、「勉強を無料でみてくれる場所」の項目で4割台となっています。



③ヤングケアラーの認知状況(学年別)

こども自身のヤングケアラーの認知状況について、全体では「聞いたことがあり、内容も知っている」との回答が13.8%、「聞いたことはあるが、よく知らない」との回答が17.3%、「聞いたことはない」との回答が66.6%となっています。

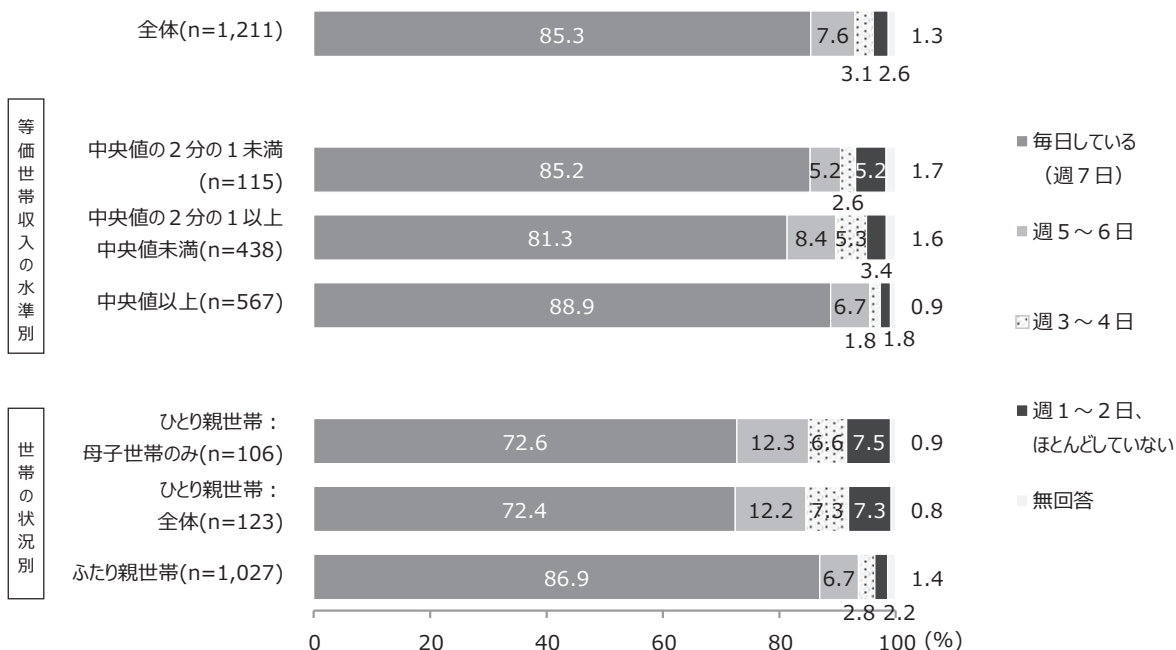
小学5年生では、「聞いたことはない」との回答が76.1%と高く、中学2年生では、「聞いたことがあり、内容も知っている」との回答が22.3%と高くなっています。



④朝食をとる頻度(等価世帯収入の水準別・世帯の状況別)

こども自身の朝食をとる頻度について、「毎日している」との回答は全体で85.3%となっており、等価世帯収入の水準による大きな差はみられません。

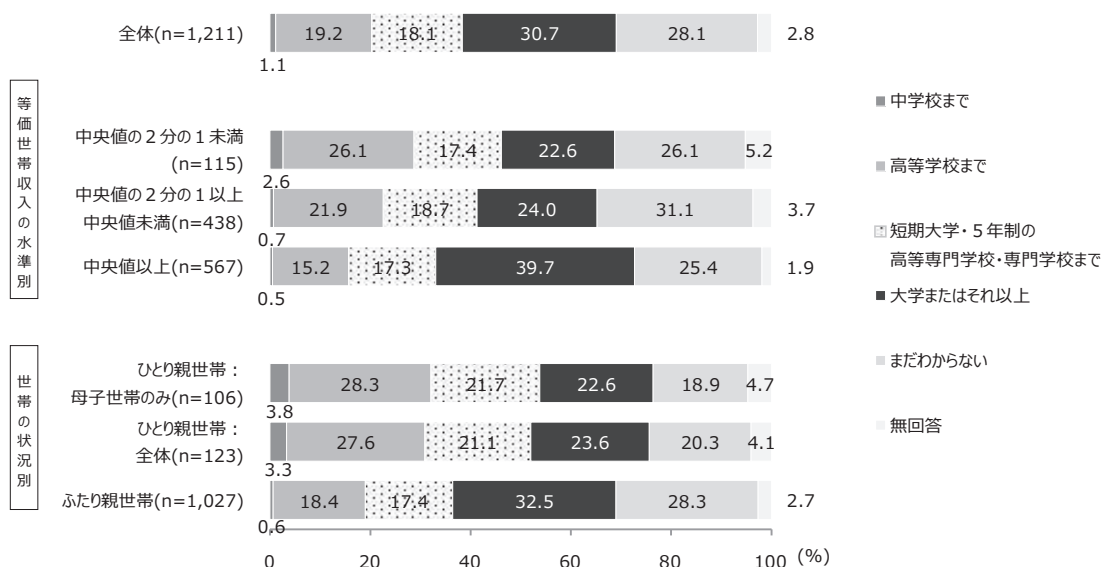
世帯の状況別にみると、「毎日している」との回答はひとり親世帯母子世帯のみで72.6%、ひとり親世帯全体で72.4%と低く、「週5～6日」、「週1～2日、ほとんどしていない」との回答はひとり親世帯で高くなっています。



⑤子ども自身が希望する最終学歴(等価世帯収入の水準別・世帯の状況別)

子ども自身が希望する最終学歴について、「大学またはそれ以上」(30.7%)、「高等学校まで」(19.2%)、「短期大学・5年制の高等専門学校・専門学校まで」(18.1%)が上位となっています。

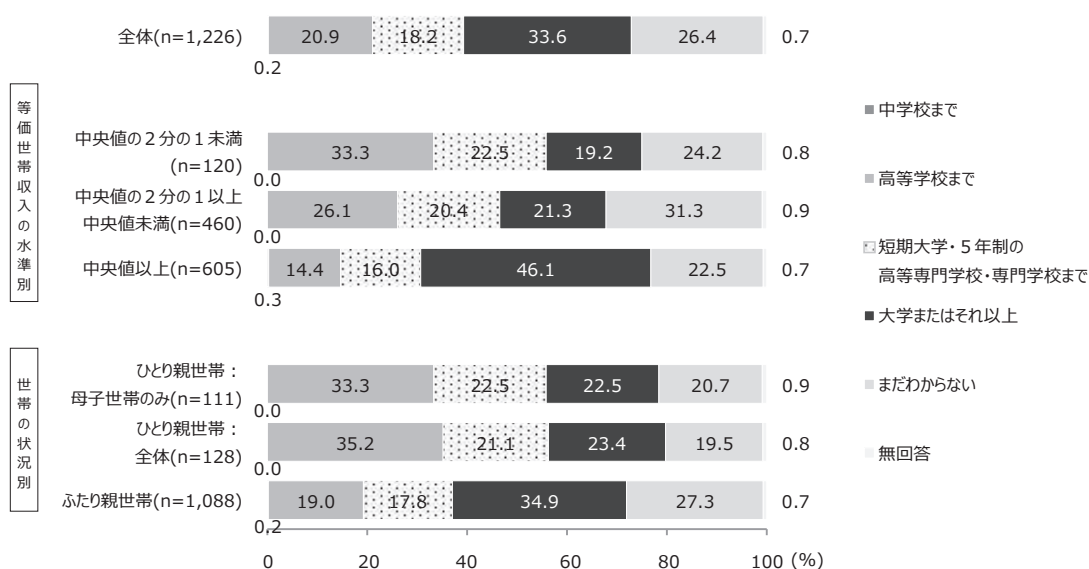
「高等学校まで」との回答は等価世帯収入の水準が低いほど高く、またひとり親世帯で高くなっています。「大学またはそれ以上」との回答は等価世帯収入の水準が高いほど高く、またふたり親世帯で高くなっています。



⑥保護者が想定している子どもの最終学歴(等価世帯収入の水準別・世帯の状況別)

保護者が想定している子どもの最終学歴について、「大学またはそれ以上」(33.6%)、「高等学校まで」(20.9%)、「短期大学・5年制の高等専門学校・専門学校まで」(18.2%)が上位となっています。

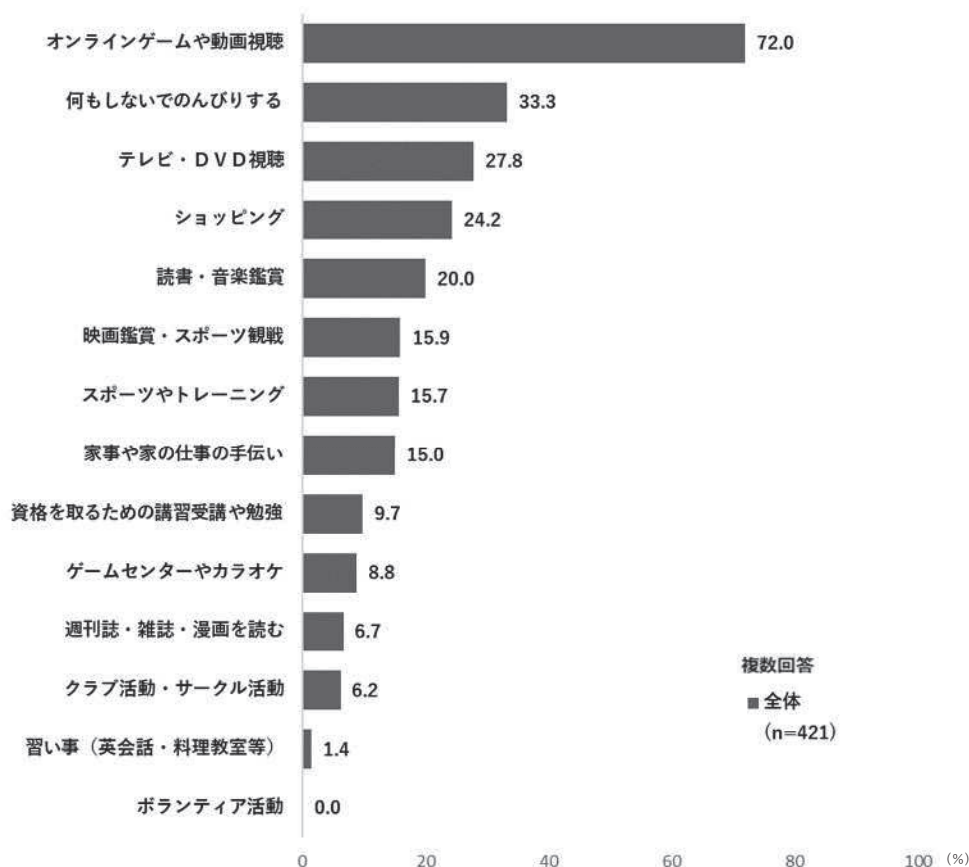
全体、等価世帯収入の水準別、世帯の状況別のいずれにおいても、子ども自身が希望する最終学歴と同様の傾向となっています。



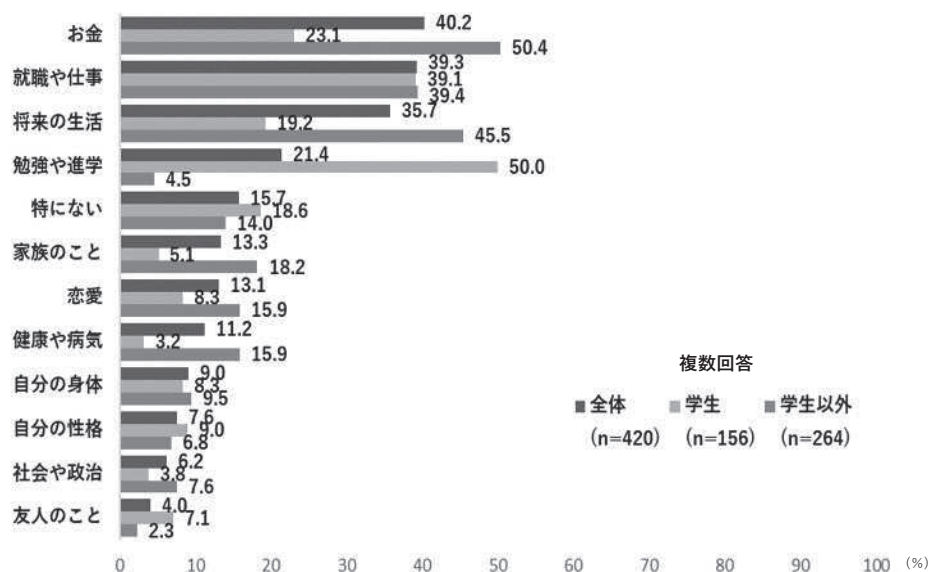
(3) こども・若者の生活状況・意識調査結果

本計画策定の基礎資料とするため、令和6(2024)年7月に市内の16歳から30歳を対象として、「こども・若者の生活状況・意識調査」を実施しました。

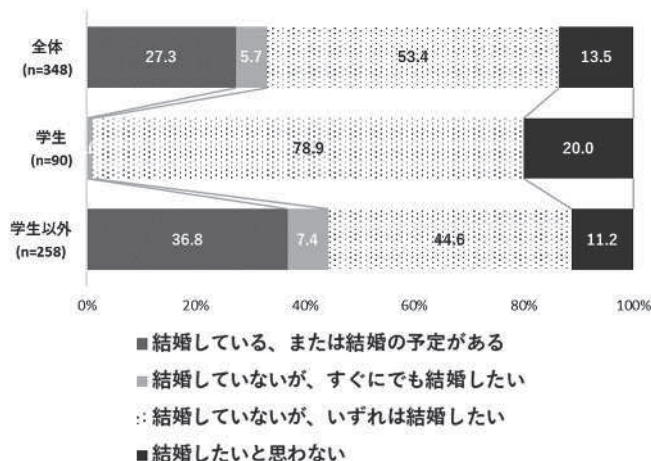
①自由な時間の過ごし方



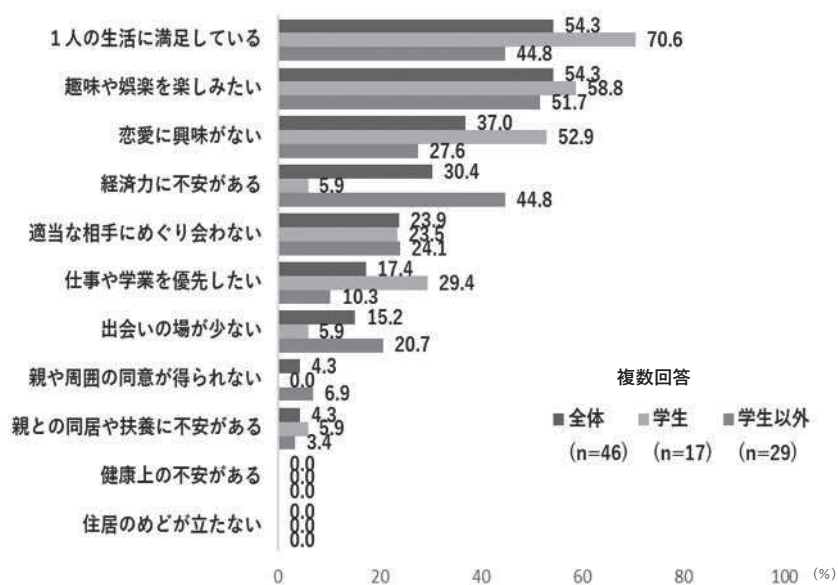
②最近の悩みや心配ごと



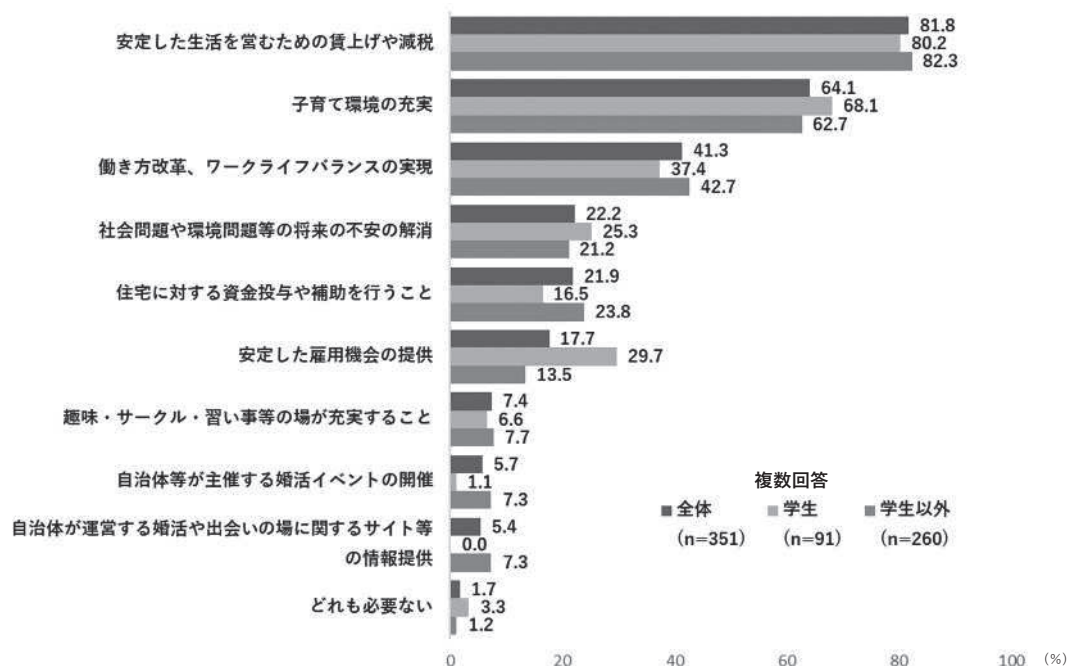
③結婚や婚姻状況について



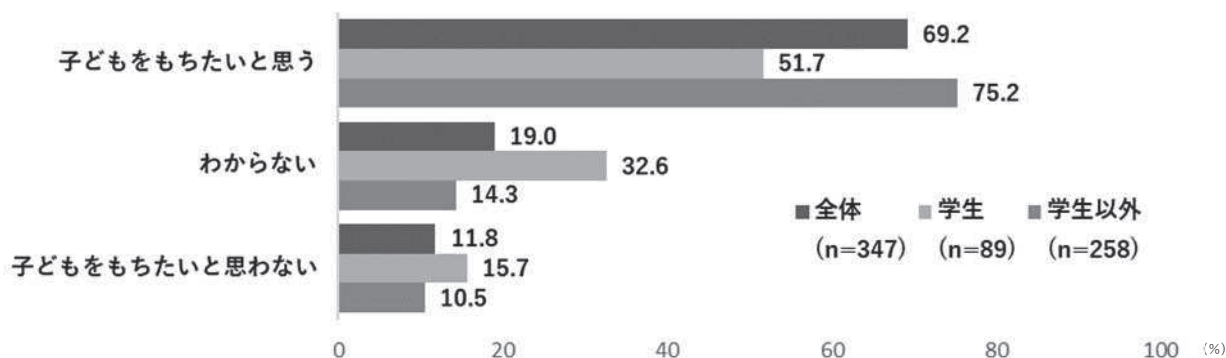
④「結婚したいと思わない」理由



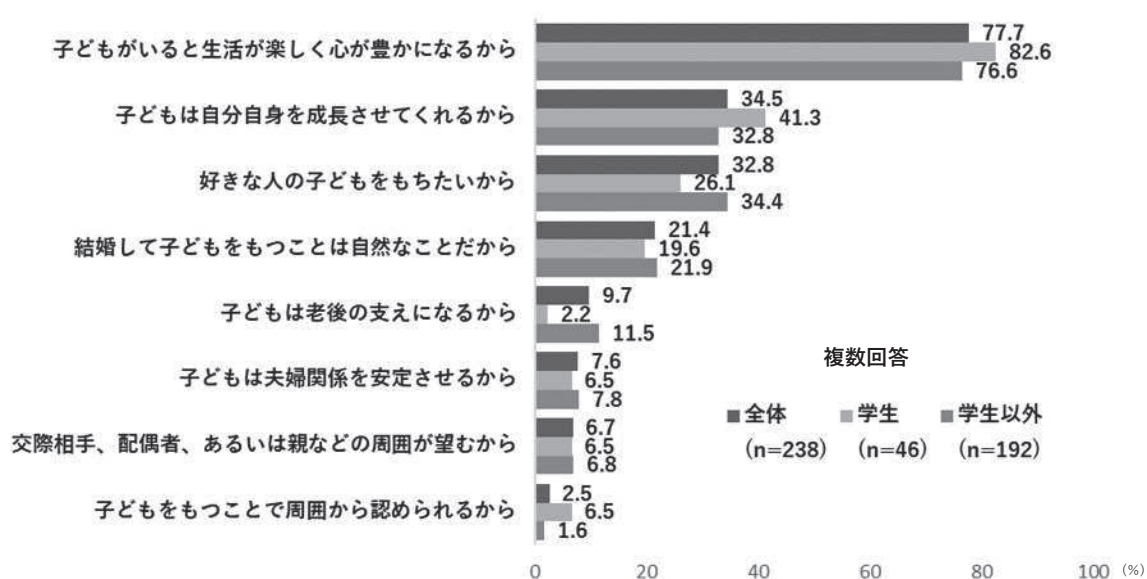
⑤結婚を希望する人が増えるために必要だと思うものをお答えください。



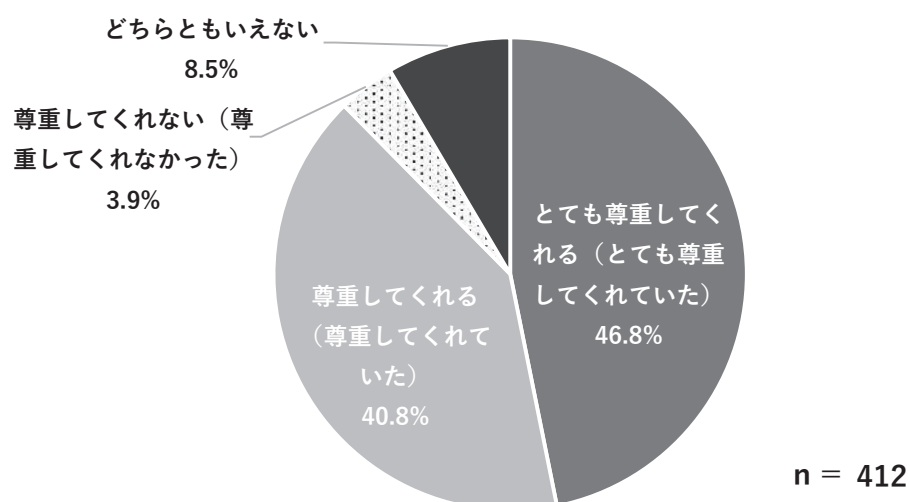
⑥子どもをもつことについて



⑦「子どもをもちたいと思う」理由



⑧あなたの親は、あなたについてのことを決めるときに、あなたの意見を尊重してくれている(社会人の方であれば「尊重してくれていた」)と思いますか。



(4) こどもからの意見聴取

中学生・高校生へのグループインタビュー(6ページ)では、以下のような意見が出されました。

【グループインタビューでの主な意見】

	テーマ	主な意見
中学生	放課後や休日の活動(現在の部活以外)で関心のあるもの	・娯楽関連 YouTube、テレビ、アニメ、映画、ゲーム等 ・スポーツ関連 サッカー、バレーボール、テニス、ドッジボール等 ・音楽関連 吹奏楽を演奏、エレクトーンを弾く ・その他 友達と遊ぶ、買物、読書、料理等
	放課後や休日に周南市で開催されるイベントに参加する場合に関心のあるもの	・祭り(食べ物関連、花火大会等) ・音楽イベント ・各種スポーツイベント ・地区運動会、クラス対抗スポーツ大会 ・SDGsに関するイベント ・色々な学校の人と部活をする ・地域の小学校や幼稚園を訪問する ・ごみ拾い大会 ・動物ふれあい体験 ・キャンプ など
高校生	周南市に対して自分の意見を伝えやすい方法や手段	・定期的なアンケート調査 ・シール式アンケート調査 ・公式LINE ・メール ・TikTok ・インスタ ・X ・YouTube ・ネットでの投稿 ・街頭インタビュー ・市役所に直接意見を言う ・電話 ・匿名の掲示板を作る ・匿名の意見投票箱(イオンモールなど)
	周南市のまちづくりに関わる場合に関心のある分野・内容	・ボランティア活動 ・いろいろなことで困っている人とかかわりたい ・行政に関わる(条例制定や具体的な取り組みなど) ・子育て支援 ・小学生など小さい子どもとの交流 ・介護 ・外国人と交流 ・環境関連(ゴミ拾い・清掃) ・あいさつ運動 ・治安を良くする ・野犬を減らす ・空き家を減らす ・特産品をつくる ・郷土料理のイベント ・観光できる場所を作る ・商店街をもっと豊かにする(イベントを増やす)、見栄えを良くする(古いから新しく塗装する) ・学生向けの飲食店をつくる(学生証で割引) ・学生主催のイベント実施 ・音楽・エンタメ系イベント ・祭り(周南市にとって特別な祭り、工業に関する祭り) ・スポーツ系 ・猫と触れ合える場所をつくる ・自然豊かなところをもっとPRする

3 第2期計画期間のまとめ

(1) 子ども・子育て支援の充実

①教育・保育の提供体制の充実

主な取組
● 「保育所・幼稚園・認定こども園施設分類別計画」に基づき公立施設を再編整備 ● 幼児教育の質の向上のため、令和4(2022)年度「乳幼児教育センター」を設置 ● 保育士の業務負担軽減や保育の充実を図るため、ICTによる保育支援システムの導入等、環境を整備 ● 産休・育休明けに円滑な施設利用ができるよう、私立幼稚園の認定こども園化や私立保育所の改修による定員増などの取組を実施 ● 幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度への未移行幼稚園や認可外保育施設、預かり保育事業を利用した際の費用を国の制度に基づき給付
評価と課題
● 公立保育所1施設を民営化、私立保育所を3施設開設 ● 認定こども園は、幼保統合により公立1施設開設、私立1施設は保育所より移行 ● 公立幼稚園1園を廃止 ● 事業所内保育事業所が1施設、企業主導型保育施設が3施設開所 ● 研修会や園訪問等により実践的な幼児教育の理解及び推進をさらに進めることが必要 ● 1、2歳児の保育ニーズが急増し、希望園に入所できない入所待ち児童が多数発生 ● 保育補助員活用等により業務負担の軽減・働きやすい環境整備を更に進める必要あり

②地域子ども・子育て支援事業の充実

主な取組
● 教育・保育施設の円滑利用に向けたサービス利用の調整や、窓口・電話・母子保健事業で把握した個別ニーズに対して具体的な情報提供を行う利用者支援事業を実施 ● 一時預かり、延長保育、病児保育、放課後児童クラブなど、多様な保育ニーズに応じて、子育てと仕事の両立支援や育児負担の軽減を図る保育サービスを提供 ● 育児の援助が必要な人と提供できる人が会員登録し、地域の相互援助活動の調整を行うファミリーサポートセンターを運営 ● 育児不安や育てづらさを感じる保護者や養育に課題がある家庭に対し、専門職による伴走型のアウトリーチ支援を実施。令和2(2020)年度から、養育環境の維持や生活環境の改善を図るため、育児・家事援助を実施
評価と課題
● 多様なニーズに対して関係機関と連携して適切な情報提供や調整を図ることが必要 ● 多様な保育ニーズに応じたサービス提供・受入体制の確保に努めることが必要

③新・放課後こども総合プランの推進

■ 児童クラブに関する取組

主な取組
- 令和3(2021)年度から教育委員会に移管し、小学校との緊密な連携と協力のもと、計画的に児童クラブの施設整備を実施 - 支援を要するこどもたちのための施設環境の整備や、専門的な知識や技能を有する人材の確保と育成
評価と課題
小学校の児童数は減少傾向であるが、児童クラブのニーズの高まりにより、待機児童が発生

■ 放課後子供教室に関する取組

主な取組
- 教室数の増加と全ての児童がプログラムに参加できる体制づくり - 提供プログラムの魅力向上のための外部講師の導入
評価と課題
- 児童数の減少により、一部の教室が廃止となり、他の教室においても活動プログラムの見直しが課題 - 放課後子供教室を運営する協働活動サポーターの高齢化により、担い手となる新たな人材・団体の発掘が必要

■ 児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施に関する取組

主な取組
児童クラブと放課後子供教室との合同研修会等を実施し、一体的な実施ができる体制づくりと連携強化を推進
評価と課題
17 教室で、児童クラブと放課後子供教室を一体的に実施。場所等の問題で現状以上の増加は困難

(2) 安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境の充実

①妊娠・出産・子育てに寄り添う切れ目のない支援の充実

■ 妊娠期からのきめ細かい支援

主な取組
- 妊娠届出時に、保健師等の専門職による全数面談の実施 - 子育て支援アプリ「はぴはぐby母子モ」により、タイムリーな子育て情報の発信 - 夫婦が共に子育てを行う「共育て」の推進と父親の育児支援として、パパニティ講座、子育て支援センターの休日開所・父親支援講座を実施
評価と課題
- 母子保健事業の充実により、伴走型によるきめ細かな個別家庭支援を実施できる体制を構築 - 父親の積極的な育児参画のため、妊娠期から必要な情報を得て、準備を整えておくことが必要

■ 産前産後における支援体制の充実

主な取組
● 産前産後サポーターの派遣、おっぱいサロン・ゆったりサロンの実施 ● 産科医療機関や自宅において、宿泊・日帰り・訪問型で助産師等による適切な育児サポートや心身のケアを受けられる産後ケアの実施 ● 多胎児家庭の家事・育児援助や妊産婦のレスパイトを目的とする多胎児家庭等日帰りショートステイ事業、多胎児世帯訪問支援事業を実施 ● 令和5(2023)年度から、産前産後に利用できるサービスの利用料を無料化(一部実費負担あり)
評価と課題
● 母親に家事、育児負担が偏る傾向は明らかで、親子のアタッチメント形成に影響を及ぼしかねない育児負担の軽減と育児不安や孤立感の解消を図るため、個別ニーズに応じたサポート体制の充実が重要 ● 利用料の無料化により、支援の必要な妊産婦が適切にサービス利用できる体制を強化

■ 子育て期における支援の充実

主な取組
● 保健師等の専門職による乳児家庭全戸訪問の実施 ● 令和2(2020)年度、母子保健と児童福祉の連携強化を目的に「こども・子育て相談センター」を設置、令和6(2024)年度には「こども家庭センター」として機能強化し、包括的で切れ目のない相談支援体制を構築 ● 専門職による養育支援訪問やサポーター派遣による家事、育児サポート事業の実施 ● 出産・子育て応援交付金の支給により、妊娠期から子育て期にわたり子育てをサポートする伴走型支援と子育ての負担軽減を図るための経済的支援を一体的に実施
評価と課題
● 引き続き、適切な養育に向けた相談・支援・助言の実施が必要

■ 医療機関や関係団体等との連携によるネットワークの強化

主な取組
● 親子の支援に関わる関係機関との連携強化や支援者の資質向上を目的に、すくすくネット周南を年2回開催
評価と課題
● こどもの健全な発育発達及び家庭の養育を地域で支えるため、専門職の連携強化が必要

②親と子の健康づくりの推進

■ 望ましい生活習慣の確立

主な取組
● 毎月の育児相談時に、栄養・歯科等に関する相談に応じ、個別に必要な指導を実施 ● 保育所・幼稚園・認定こども園及び子育て支援センターと連携した事業の実施
評価と課題
● 生活習慣に関する正しい知識の普及啓発や個別相談の機会を様々な場で提供

■ 食を通した健康づくり

主な取組
● 保育所・幼稚園・認定こども園と連携し、こどもあさごはんちゃんじやはみがきチャレンジ、園児のための食育講座を実施 ● 小学6年生を対象に、野菜メニューコンクールを実施
評価と課題
● よく噛んで食べる年長児及び小中学生が増加 ● 小学6年生が在席する全学校が、野菜メニューコンクールに参加 ● 野菜をほぼ毎食食べている小中学生が増加

■ 適切な口腔ケアの実践

主な取組
● 妊娠届出時に歯周病スクリーニング検査を実施し、妊婦歯科検診受診の動機づけを強化 ● 1歳6か月児と3歳児に、幼児歯科健診を実施、指導強化を目的に3歳児健診を個別化 ● はじめての離乳食セミナー、1歳児かみかみセミナー及びにこにこハミガキ学級を開催し、乳幼児の歯の健康や口腔ケアの正しい知識の普及啓発と相談対応 ● 保育所・幼稚園・認定こども園と連携したはみがきチャレンジやフッ化物洗口の実施
評価と課題
● 幼児の歯科検診の受診率は高く、う歯罹患率は低下傾向 ● 仕上げ磨きや自分磨き、フッ化物応用を実施している人の割合が年々増加傾向 ● 妊婦歯科検診の受診率は横ばい ● 医療機関等との連携を図り、虫歯や歯周病になりやすい妊娠期の歯の健康に係る啓発や歯科健診等の効果的な受診勧奨が必要

■ タバコやアルコールに関する正しい知識の普及啓発

主な取組
● 妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問時に、受動喫煙や飲酒について正しい知識の普及啓発
評価と課題
● 引き続き、受動喫煙や飲酒の正しい知識についての普及啓発を推進することが必要

③発達支援体制の充実

主な取組
● 発達相談会及び発達支援学級を開催 ● 教育委員会、地域コーディネーターと担当保健師による保育所・幼稚園・認定こども園への同行訪問を実施 ● 令和5(2023)年度より医療的相談機能強化事業を開始し、小児科医療機関による発達相談やカウンセリング及び療育指導を実施する体制を整備
評価と課題
● 育てにくさの要因に、発達の特性が関係する場合も多く、母子保健活動や乳幼児健康診査などを通じて、早期支援を開始できる体制づくりが重要 ● 早い時期に、保護者がこどもの特性を理解し、発達を促す適切な接し方を学び、必要に応じて専門機関による支援につながる事が重要 ● 療育専門機関の初診待機期間長期化が顕在化していたところ、身近な小児科医療機関で発達相談や療育指導が受けられる体制を整備 ● より優先度の高いこどもが療育の専門医療機関の受診につながり、初診待機期間の短縮に効果

(3) 子どもの生き抜く力を育む教育の充実

①教育環境の充実

■ 教育環境の充実

主な取組
● こどもたちに、確かな学力の定着と生き抜く力を身につけるための教育を実現するため、「授業づくりのスタートライン」を作成し、授業内容を改善 ● 社会的・職業的自立に向けた資質や能力の育成を図るため、各学校でキャリアパスポートの作成や職業体験などへの積極的な取組を実施 ● 読書活動の推進と学校図書館の充実を図るため、学校図書館司書及び指導員を増員 ● 不登校やいじめに対し、きめ細かな生徒指導と福祉や心理の専門家と連携した相談体制を構築 ● 特別な教育支援を必要とする児童生徒が、適切な指導を受けることができるように、生活指導員や介助員を配置し、教育的ニーズに応じた学びの実現に向けた環境整備
評価と課題
● 教職員の資質向上のため、デジタル技術の活用を含めた教職員研修の高度化が必要 ● 「豊かな心」を育成するため、「<u>考え、議論する道徳</u>」の実現に向けた授業改善とキャリア教育の充実、さらに地域貢献活動や地域資源を活用した郷土学習の取組が重要 ● 豊かな表現力や想像力の育成のため、公立図書館との連携や学校図書館の整備充実などを通じ、こどもの読書活動の推進が必要

■ 幼・保・小連携による教育の円滑な接続

主な取組
● 小学校や公私立保育所・幼稚園・認定こども園等の枠を超えて実施する<u>幼保こ小の架け橋プログラム</u>合同会議の実施 ● 令和2(2020)年度から新たに「<u>幼保小連携推進調整監</u>」の配置
評価と課題
● <u>幼保こ小の架け橋プログラム</u>合同会議の活性化により、市全体で機運を高める必要

②学校・家庭・地域が連携した教育の充実

■ やまぐち型地域連携教育の推進

主な取組
● 「コミュニティ・スクール」においてこどもの意見を活かした活動の計画と実践、大人もこどもも「自分事」として参画するアクションプランの策定など、地域とともにある学校づくりを推進 ● 地域学校協働活動推進員を各中学校区に配置し、地域のコーディネート機能の向上を図るため、地域関係者等との合同研修会を開催
評価と課題
● コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組は全体として進んでいるが、学校種間で差が発生 ● 地域の持続的な発展のためには、地域課題の解決に主体的に参加する人材の育成が必要 ● コミュニティ・スクールについての広報活動の充実、地域学校協働活動推進員の人材育成や発掘が課題

■ 放課後子供教室と放課後児童クラブの一体的推進

主な取組
● 児童クラブと放課後子供教室との合同研修会等を実施し、一体的な実施ができる体制づくりと連携強化を推進
評価と課題
● 担い手の高齢化やプログラム企画等、継続的な教室運営が行える体制整備が課題

■ 家庭の教育力向上のための支援

主な取組
● 公立の幼稚園、小・中学校で、家庭教育に関する講座や、子育て講座・子育て広場などを開催 ● 家庭教育支援チーム員のスキルアップのための研修会を実施
評価と課題
● 家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子育ての悩みや不安を抱えた保護者が孤立しないように、地域全体で家庭教育を支える体制整備が課題

■ 青少年の社会参加の促進

主な取組
● 学生ボランティアの募集を行い、市主催行事への参加を推進
評価と課題
● コロナ禍により、ボランティア参加者が減少したことから、参加促進のための取組が必要

(4) 特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援の充実

① 児童虐待防止対策の充実

■ 子どもの権利擁護

主な取組
● <u>こども家庭センター</u>を、こども本人が相談できる窓口として周知 ● 関係機関が連携し、こどものSOSをキャッチし、早期支援を開始する体制づくり
評価と課題
● こどもたちが、安全で安心に日常を過ごすことのできる居場所の機能も果たしている教育・保育施設と<u>こども家庭センター</u>との連携により、こどもたちの様子の変化やSOSをキャッチし、早期支援を開始する体制を構築

■ 児童虐待の発生予防・早期発見

主な取組
● 令和2(2020)年度に「こども・子育て相談センター」を設置、令和6(2024)年度には「<u>こども家庭センター</u>」として機能強化 ● 不安を感じやすい産後初期段階における家庭支援の強化と産後うつや新生児への虐待予防等を図る観点から、産婦健康診査や産後ケア事業などを実施 ● 要配慮家庭等に対するサポートプランの作成、養育支援が必要な家庭へのヘルパー派遣の実施 ● 児童虐待防止対策として、<u>こども家庭センター</u>と教育機関、児童相談所等とが定期的に情報共有や協議を実施
評価と課題
● 児童虐待に関する関心が高まり、地域の見守りや保健、医療、教育及び福祉の専門職の連携が強化 ● 母子保健事業による<u>ポピュレーションアプローチ</u>と、児童福祉分野での要配慮家庭等への個別家庭支援を一体的に実施し、虐待を未然防止

■ 児童虐待発見時の対応

主な取組
● 虐待通告から48時間以内に目視でのこどもの安全確認と保護者への助言指導を実施 ● 要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議で、関係機関との情報共有や支援方針を決定し、適切な役割分担と継続的な支援を実施 ● 女性相談支援員を配置したほか、警察、児童相談所などの関係機関と密に連携し、こどもの安全を最優先にした支援を実施
評価と課題
● 困難ケースに対応できる専門性の高い職員配置、相談員等の人材育成・確保が課題

②ひとり親家庭の自立支援の推進

■ ひとり親家庭相談業務の充実

主な取組
● 「こども・子育て相談センター」を「こども家庭センター」として機能強化し、母子保健と児童福祉の連携により、包括的で切れ目のない相談支援体制を構築する中で、ひとり親家庭の抱える課題、家庭環境を把握し適切な支援を実施 ● 母子・父子自立支援員及び就業支援専門員を配置し、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給 ● ハローワーク及び山口県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介を実施 ● 児童扶養手当やひとり親家庭医療費、遺児福祉手当を支給、母子父子寡婦福祉資金貸付制度等、経済的な支援を実施
評価と課題
● 引き続きひとり親家庭の抱える課題を把握し適切な支援の実施に努めることが必要

③障害のある子どもに対する施策の充実

■ 障害のある子どもの支援の充実

主な取組
● 児童発達支援センターでの保育所等訪問支援等、障害児の地域社会への参加と包容(インクルージョン)の推進 ● 障害児を受け入れている公立保育所への保育士の加配や事業目的に沿った保育を実施する私立保育所に対して支援を実施 ● 一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を実施するため各学校に生活指導員や介助員を配置 ● 各校で特別支援教育に関する研修の実施 ● 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が触れ合う「交流及び共同学習」実施
評価と課題
● 障害特性に応じたサービスの選択肢が広がるとともに、利用ニーズも高まっており、さらなるサービス提供体制の充実が必要 ● 特別な支援を必要とする子どもに対応するため、保育士の加配や指導員の配置など、担い手の確保が必要

■ 医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実

主な取組
● 令和元(2019)年 10 月、基幹相談支援センターに医療的ケア児支援コーディネーターを配置 ● 保育所等で医療的ケア及び保育等を提供できる環境を整備 ● 医療的ケアを必要とする児童生徒が、公立小・中学校で安心して学校生活ができるよう、ガイドラインを策定したほか、看護師の派遣体制を整備
評価と課題
● 医療的ケア児等が適切な支援を受けることができる保育所等や小・中学校の受入体制の整備 ● 複合化・複雑化した支援ニーズにきめ細かに対応できる体制づくりが必要

④困難を抱える子育て家庭の支援

■ 子どもたちが学ぶ機会を得ることができる環境づくり

主な取組
● 放課後子供教室の運営を通し、こどもたちに体験活動の場を提供 ● 就学援助対象世帯の中学生向けに集合型学習会を実施し、学習環境と相談の場を提供 ● 就学援助制度について複数の方法で周知
評価と課題
● 放課後子供教室を運営する協働活動サポーターの人材確保や育成が必要 ● 学習支援を必要とする家庭のこどもが参加できるように、関係機関と連携した情報提供と参加促進が必要

■ 子どもの生活環境や健康状態に保護者の影響が大きい点を捉えた支援

主な取組
● 支援を要する妊婦や子育て家庭に対し、<u>こども家庭センター</u>が、個別のニーズを的確に把握し、サポートプランを作成し、継続的、包括的な支援を実施 ● ひとり親家庭への総合的な支援のため、母子・父子自立支援員と<u>こども家庭センター</u>との連携 ● 自立相談支援センターにおける生活困窮世帯等への相談支援の実施 ● 令和4(2022)年度から市独自に<u>スクールソーシャルワーカー</u>を1名配置 ● 身近な場所で、こどもたちが体験活動や学習の機会を得ることのできる居場所づくりを推進するため、こども食堂等の開設・運営費用を補助するとともに、団体間の連携を促進
評価と課題
● 関係機関・団体のネットワーク強化とともに、地域の子育て支援の担い手育成が必要 ● 学習支援や体験の場の提供など、多種多様なこどもの居場所が地域に増え、地域ニーズに即した支援が実施できる仕組みづくりが必要 ● コロナ禍や物価高の影響等により、生活困窮に関する相談支援のニーズがある

■ 安定した職業に就くための支援

主な取組
● ひとり親家庭の保護者に対し、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金を支給し、生活の安定のための資格の取得を促進 ● ハローワーク等の関係機関と連携し、就労に関する相談支援を実施
評価と課題
● 引き続き、関係機関が連携し、生活困窮者等の就労に関する相談支援等を行うことが必要

■ 経済的に安定した生活を送るための支援

主な取組
● 児童手当や児童扶養手当、福祉医療費の助成について、支給対象の拡充や所得制限の緩和・撤廃などを段階的に実施 ● 低所得のひとり親家庭の経済的支援のため医療費の自己負担分を助成 ● 離婚する当事者に、養育費等を取り決めることの重要性や法制度への理解を促進 ● 令和6(2024)年度から、養育費に関する公正証書作成手数料への補助を開始
評価と課題
● 各種手当・助成について、国・県の動向を踏まえつつ、継続して実施することが必要 ● 子どもの最善の利益を保障するという観点で、養育費の取り決めの重要性を周知し、養育費確保に向けた負担軽減等の取組が必要

(5) 安心・安全な子育て環境の充実

①子どもの安全を守る取組の推進

主な取組
● 保育所・幼稚園・認定こども園等を対象にした交通安全に関する研修会等の開催や、交通教育センターで交通安全に関する知識の普及や技術の向上の取組 ● 「周南市通学路安全推進会議」を設置し、通学路の合同点検や危険個所の対策を実施 ● 道路の老朽化等に対応した計画的なハード整備 ● 登校時等の見守りやあいさつ運動を行う「地域のおじさん・おばさん運動」を支援 ● 「こども110番の家」の推進状況を把握し、啓発物品の斡旋などの支援を実施 ● 防災意識向上のため、出前トークや防災アドバイザーを派遣
評価と課題
● 防災、防犯、交通安全への意識の高まりから、教室の参加者数や出前トーク等の利用件数・利用者数は増加 ● 交通教育センター等を活用した交通安全に関する意識啓発を積極的に行う必要 ● 担い手の高齢化等により「こども110番の家」に協力する商店・事業所・家庭や、「<u>地域の</u>おじさん・おばさん運動」に参加する団体が減少傾向

(6) 子育てと仕事の両立支援の推進

①子育てと仕事の両立支援の推進

■ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業等への啓発

主な取組
● 働き方改革や<u>ワーク・ライフ・バランス</u>を啓発するチラシの窓口設置、企業向けセミナーの紹介や法改正などの情報提供 ● 山口県「ともいっく応援企業登録制度」の情報提供 ● 県との共催等により、働き方改革や男女共同参画に関するセミナーや研修会の開催
評価と課題
● 県の調査によると、<u>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業等</u>は増加傾向にあることがうかがえる ● セミナー・研修会への参加者が固定化、新たな参加者の掘り起こしが必要

■ 就労形態を踏まえた保育サービスの提供

主な取組
● 一時預かり、病児保育、延長保育等、多様化する保育ニーズに応じたサービス提供に努め、適切な家庭支援を実施 ● 安全かつ安心な放課後のこどもの居場所づくりを推進 ● 支援を要するこどもたちに向けた施設整備や専門知識・技能を有する人材の確保・育成を実施
評価と課題
● 多様化する保育ニーズに応じた受入体制の確保が必要であるほか、児童クラブへのニーズの高まりによる待機児童の解消に向けた取組が必要